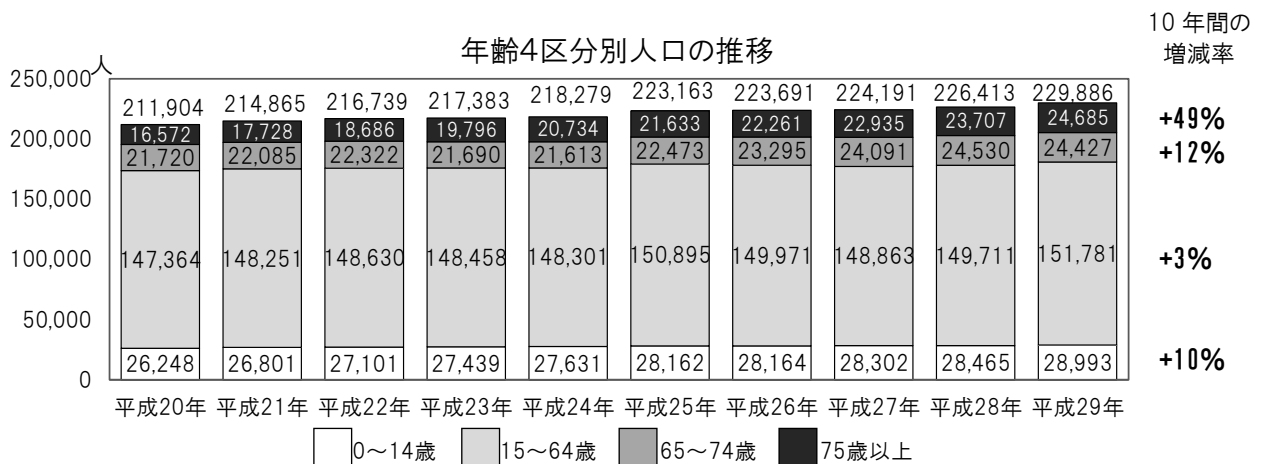


第4章 調布市の現状と課題

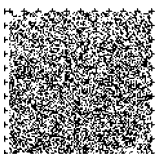
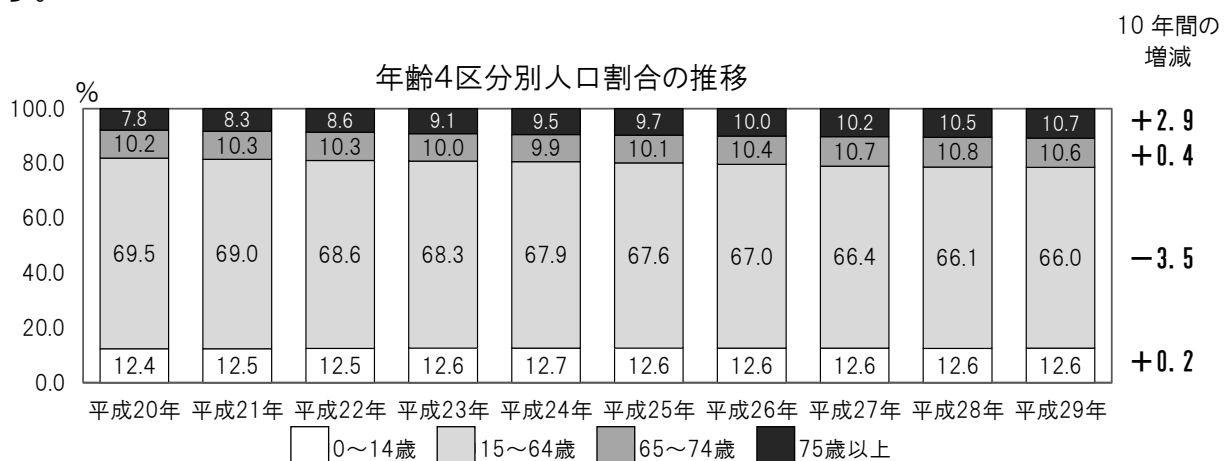
1 人口の状況

(1) 人口の状況

調布市の総人口は、過去10年間で増加しており、平成29年時点で229,886人となっています。年齢4区分別に見ると、15～64歳はほぼ横ばいであるのに対し、65～74歳では12%、75歳以上では49%増加しており、高齢化の傾向となっています。



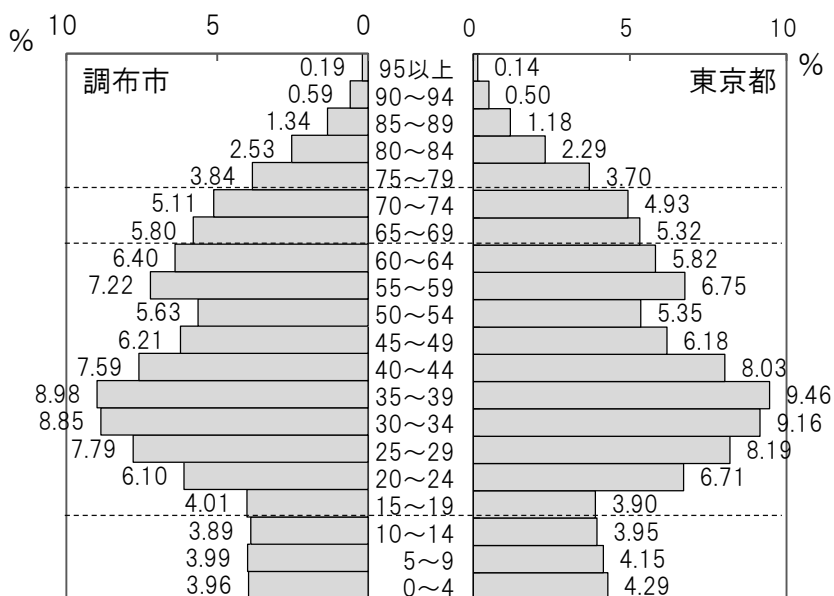
年齢4区分別人口割合を見ると、過去10年間で15～64歳の占める割合は3.5ポイント減少していますが、75歳以上の占める割合は2.9ポイント増加しています。



人口の構造を平成20年と平成29年で比較すると、特に65～69歳と40～44歳の割合が多くなっています。

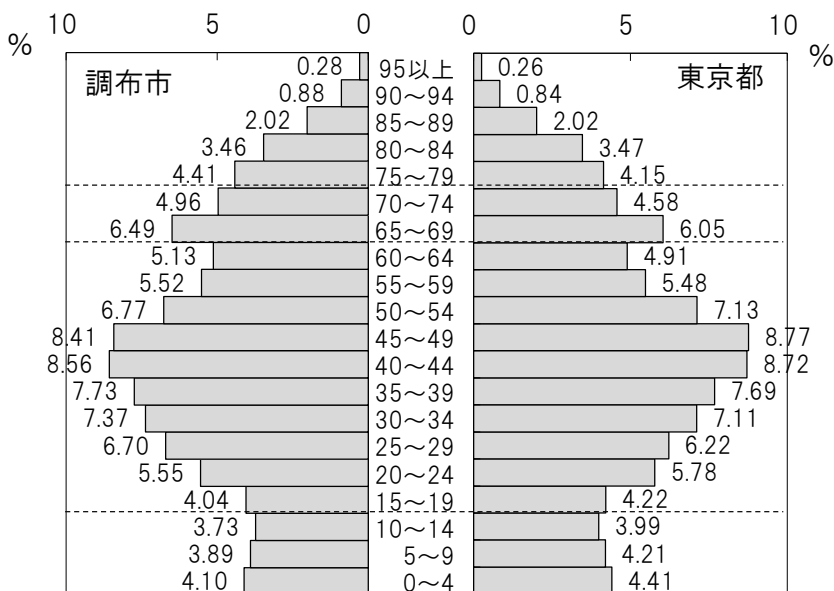
また、東京都と比較すると、調布市は若い年代の割合がわずかに高いものの、おおむね同程度の状況です。

人口ピラミッドの推移
平成20年

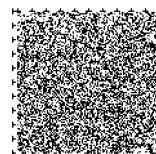


資料:住民基本台帳による東京都の世帯と人口(1月1日現在)

平成29年

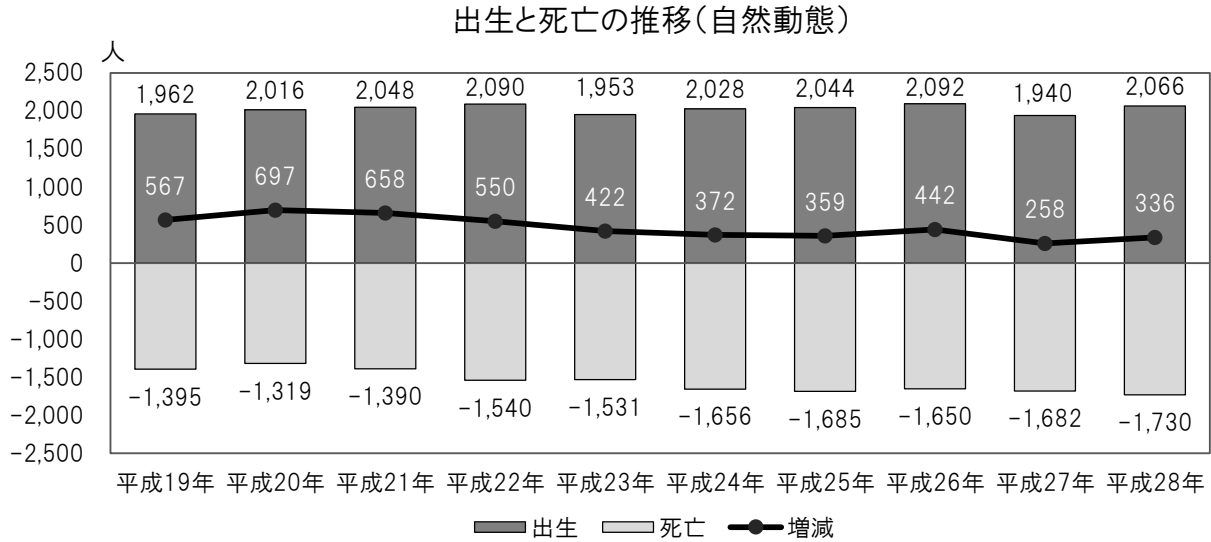


資料:住民基本台帳による東京都の世帯と人口(1月1日現在)

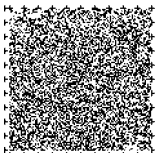
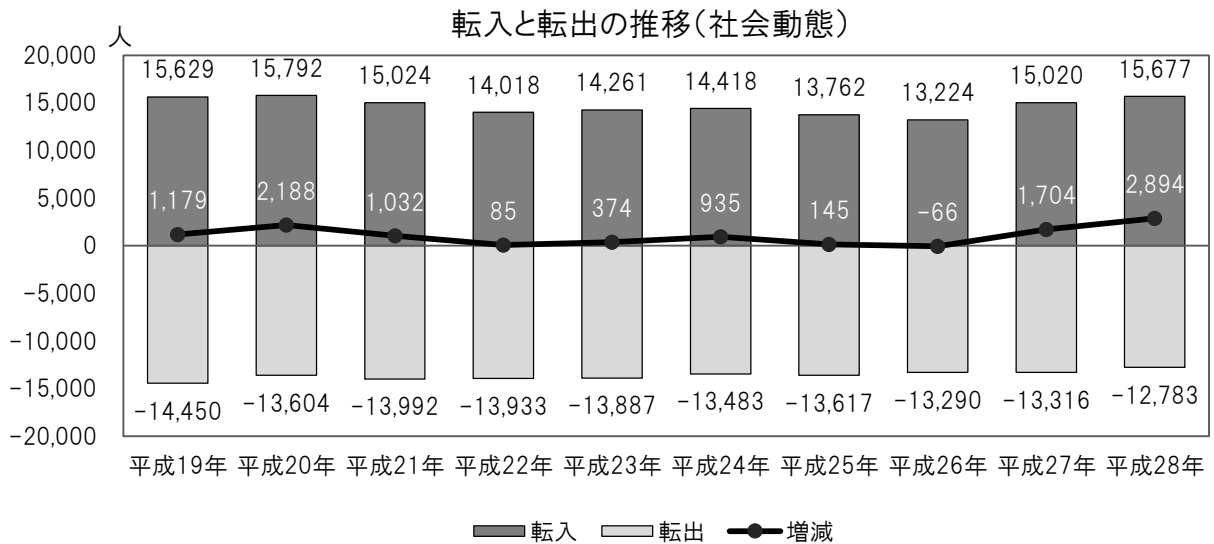


(2) 自然動態と社会動態の状況

自然動態については、出生数が死亡数を上回っていますが、過去10年間でゆるやかに出生と死亡の増減は少なくなっています。

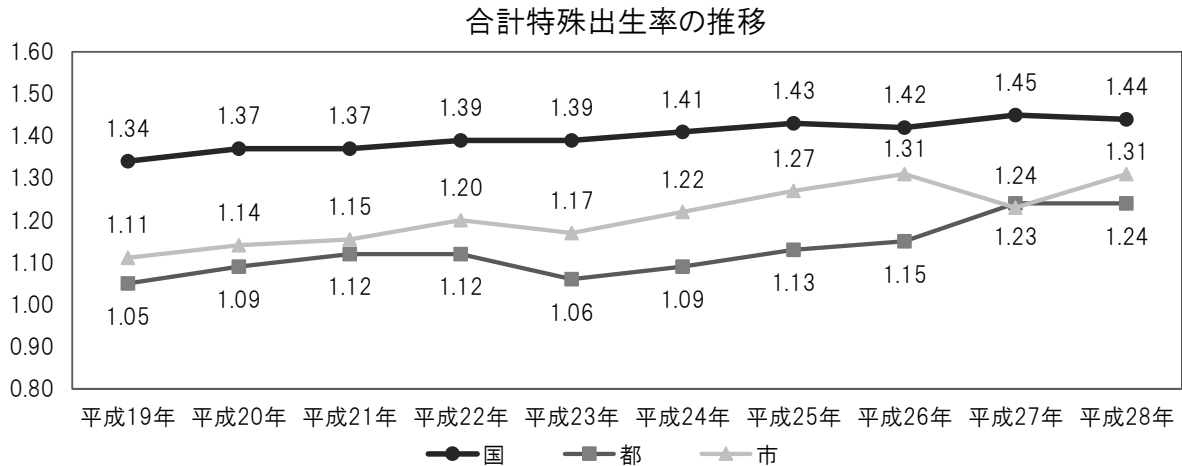


社会動態については、平成26年以外は転入数が転出数を上回っていますが、年により増減を繰り返しています。



(3) 合計特殊出生率の状況

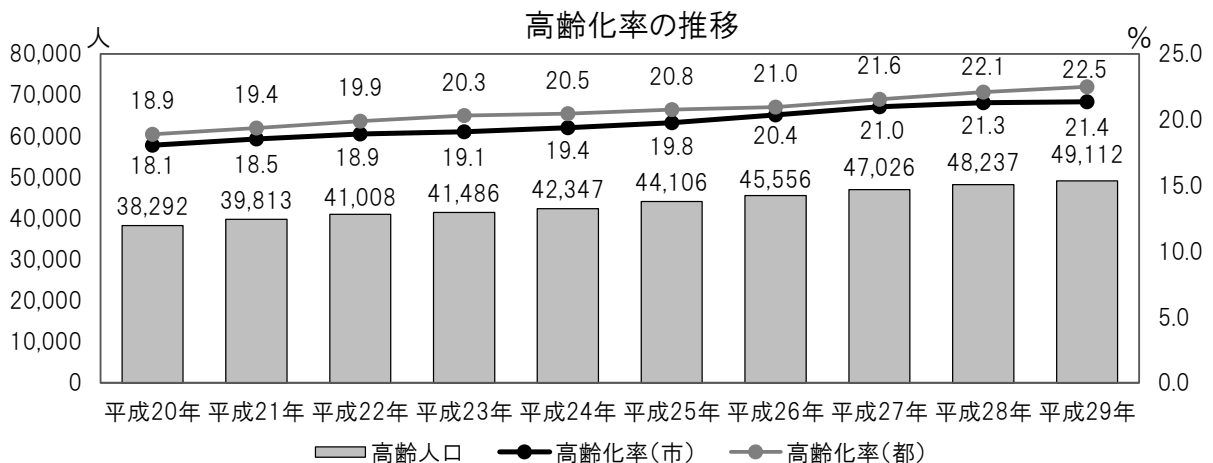
合計特殊出生率は、市では平成23年に一度落ち込んだものの、やや回復傾向にあり、平成28年時点で1.31となっています。また、都に比べるとやや多いですが、国に比べると少なくなっています。



資料：厚生労働省，調布市統計書

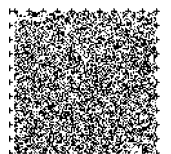
(4) 高齢化率の状況

高齢化率は、過去10年間で増加傾向にあり、平成29年時点では21.4%となっています。東京都に比べるとやや低く推移しています。



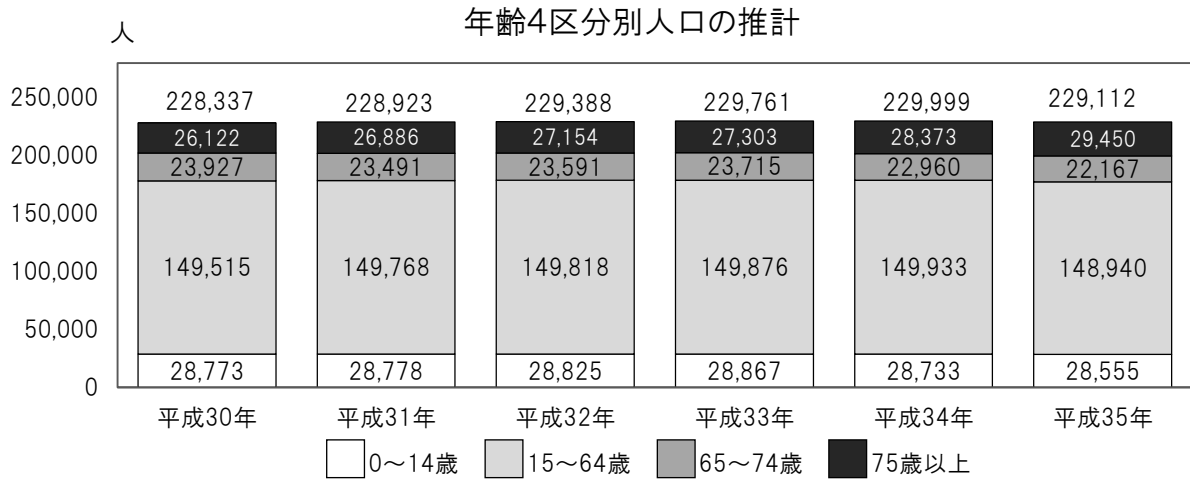
資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口(各年1月1日現在)

※ 高齢化率とは、総人口に占める65歳以上の割合。



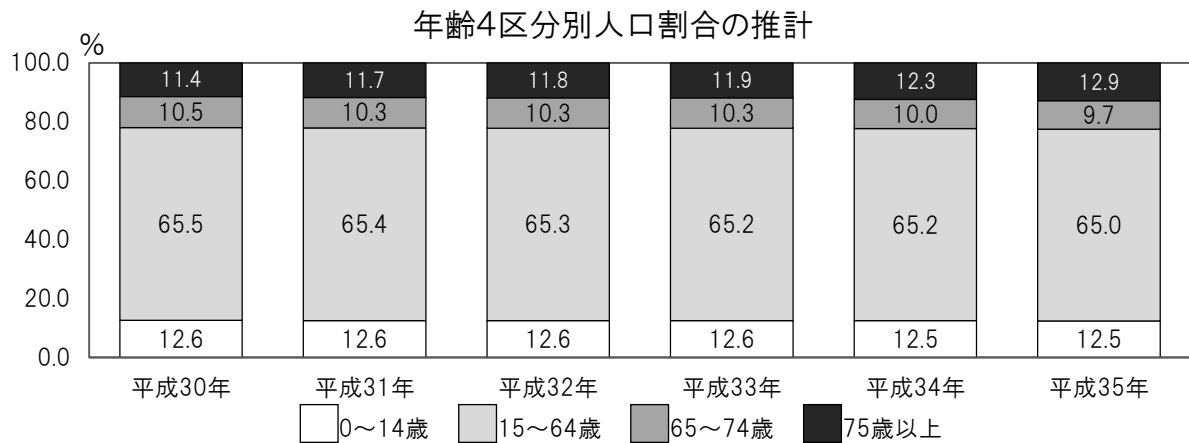
(5) 人口推計

年齢4区分別人口の推計を見ると、総人口は、平成34年までは微増傾向となっておりますが、平成35年からは一転して減少傾向に転じています。また、内訳としては75歳以上のみ増加していくことが予測されます。



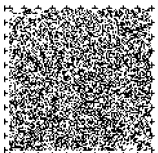
資料：調布市の将来人口推計

年齢4区分別人口割合の推計を見ると、75歳以上の割合が増加し、それ以外の年代は減少していくことが予測されます。



資料：調布市の将来人口推計

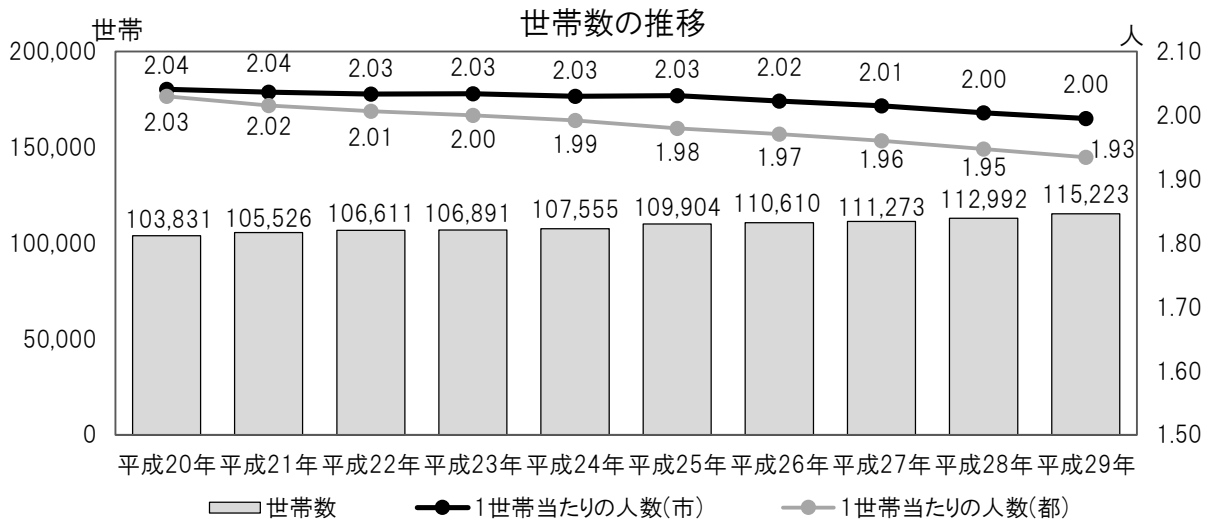
※ 本推計は、平成25年10月1日を基準年とし、平成42年までを1年ごとに推計したものを抜粋しています。なお、平成29年1月1日現在の実人口数は、229,886人となっており、推計値を超えて人口が増加しています。



2 世帯の状況

(1) 世帯の状況

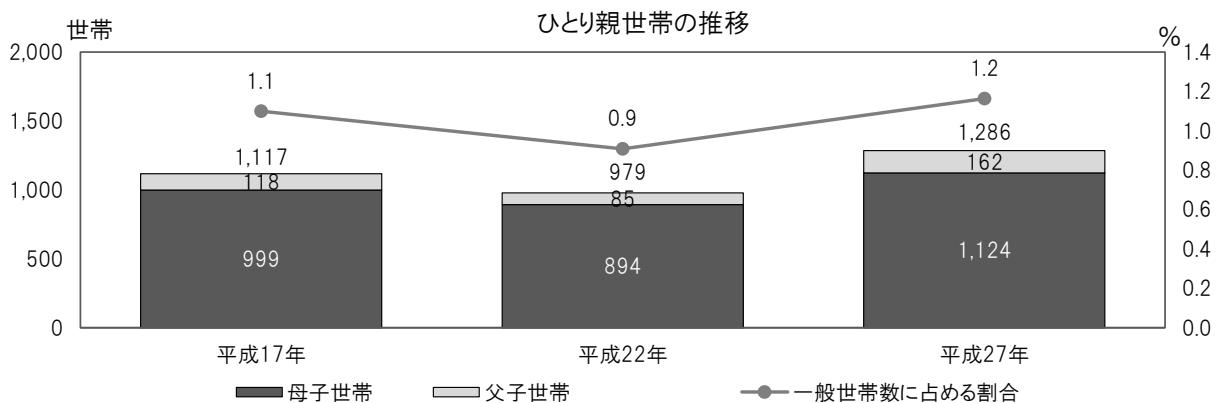
世帯数は過去10年間で増加傾向にあり、平成29年時点では115,223世帯となっています。一方、1世帯当たりの人数は微減傾向にありますが、平成29年時点では2.00人と、東京都よりやや多くなっています。



資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口（各年1月1日現在）

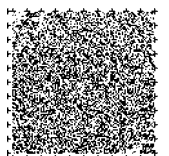
(2) ひとり親世帯の状況

ひとり親世帯は平成17年に比べ平成27年では増加傾向にあり、1,286世帯となっています。また、内訳としては母子世帯が多くなっています。



資料：国勢調査

※ ひとり親世帯では、仕事と育児の両立が忙しく地域行事への参加する時間がなく孤立しやすいケースや、生活困難を抱えるケースが多いことが社会問題となっています。



(3) 高齢者のいる世帯の状況

調布市における一般世帯数は（平成 29 年 10 月 1 日現在）は、116,833 世帯となっています。そのうち高齢者のみで構成される世帯数は、9,321 世帯（ひとりぐらし高齢者数の合計と高齢者世帯数の合計）で、一般世帯数の約 8%を占めています。

ひとりぐらし高齢者数・高齢者世帯数

| | ひとりぐらし高齢者数 ※1 | | | 高齢者世帯数 ※2 |
|----------|---------------|--------|--------|-----------|
| | 男 | 女 | 合計 | |
| 平成 26 年度 | 1,163人 | 3,874人 | 5,037人 | 4,017世帯 |
| 平成 29 年度 | 1,300人 | 3,887人 | 5,187人 | 4,134世帯 |

資料：世帯状況調査

※世帯状況調査：平成 26 年は 11 月 1 日現在，平成 29 年は新たに対象となった方は 4 月 1 日現在，それ以外の方は 8 月 1 日現在。

※1 ひとりぐらし高齢者：住民票上 1 人で世帯を構成し，居住実態もひとりぐらしで 70 歳以上の方

※2 高齢者世帯：住民票上 70 歳以上のみの世帯で，居住実態も 70 歳以上のみ複数人世帯の方

3 地域活動・資源の状況

■ 主な地域活動・資源の概要



身近な地域での組織的な活動

自治会

生活環境の向上，防犯・防災など地域の共助力向上を目指して，様々な活動を行う組織です。

地区協議会

地域のまちづくりのために自主的に活動するネットワーク組織です。

老人クラブ

ボランティア活動，生きがい活動，健康増進活動などを中心に幅広く活動する組織です。

地域を限定しない活動

ボランティア

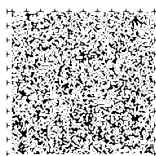
個人の自発的・主体的な意思により，福祉などの事業活動に参加する人のことです。市内では様々なボランティアの方や団体が存在します。

調布市赤十字奉仕団

赤十字の博愛人道の精神に基づき，明るく住みよい社会を築き上げていくための諸活動を実践しようとする方々で結成されたボランティア組織です。

人権擁護委員

人権擁護委員法に基づいて，人権相談を受けたり，人権の考えを広める活動をしている法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。



特定のテーマに絞った活動

こども食堂

地域住民などが主体となって無料又は低料金で子どもたちに食事を提供するコミュニティの場であり、子どもの貧困などに気づき、支援のきっかけにもなる場です。

特定非営利活動法人

特定非営利活動促進法に基づいて、法人格を取得した団体です。障害者・児、その家族や支援者の団体が、通所施設等を運営している事例などがあります。

当事者・家族会

障害のある方やその家族、介護を受けている方やその家族など共通内容でつながりがあり、その環境や日常生活が理解し合え、助け合える集まりです。

見守りや緊急時に備える活動

民生委員・児童委員

様々な相談に応じ、相談者と行政機関とのパイプ役として地域に根ざした広範囲な活動をする厚生労働大臣から委嘱された方です。

みまもつと

日常生活や業務活動の中で、地域の高齢者等の異変や生活上の支障等に気付いたら通報・相談するネットワークです。

協定締結組織

災害時に一人で避難することが困難な高齢者や障害者等の避難支援を行うために、市と協定締結した地域組織です。

防災市民組織

災害時等に、「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域の協力体制づくりのための組織です。

罪を犯した人の更生を助ける活動

保護司

罪を犯した人の立ち直りを地域で支える、法務大臣から委嘱された方です。社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるように調整や相談を行っています。

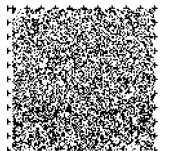
更生保護女性会

更生保護への理解と協力を得るための運動を展開しつつ、広く社会の方々に更生保護の心を伝え、地域に更生保護の土壌を創りあげるために活動をしているボランティア団体です。

ひだまりサロン

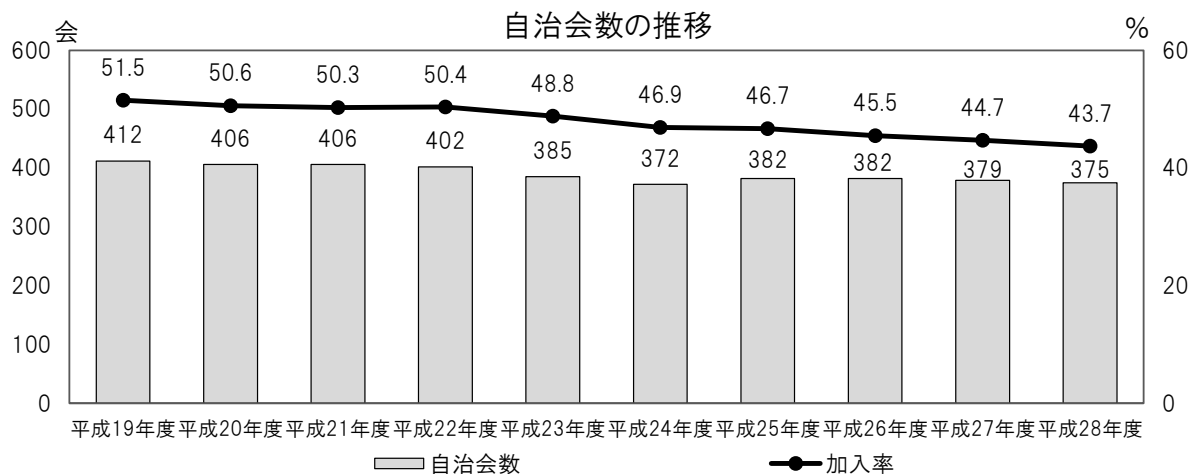
地域の中で一人ひとりが孤立することなく、お互いに支え合い助け合って、健康で安心した生活が送れるような憩いの場です。

※107 頁参照



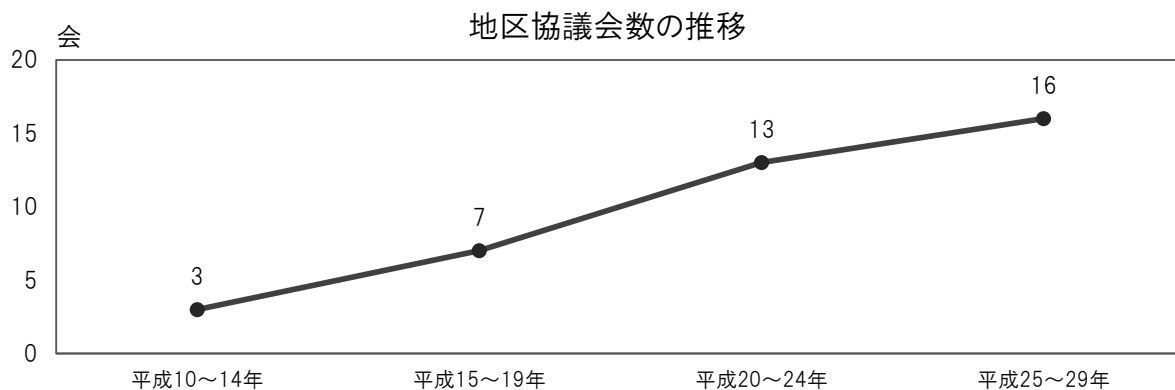
(1) 自治会・地区協議会等の状況

自治会数及び加入率は過去 10 年間で減少しており、平成 28 年度時点で 375 自治会、43.7%となっています。



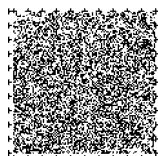
資料：調布市事務報告書

地区協議会は、平成 11 年に初めて設立されて以来、平成 29 年時点で 16 の組織が設立されています。



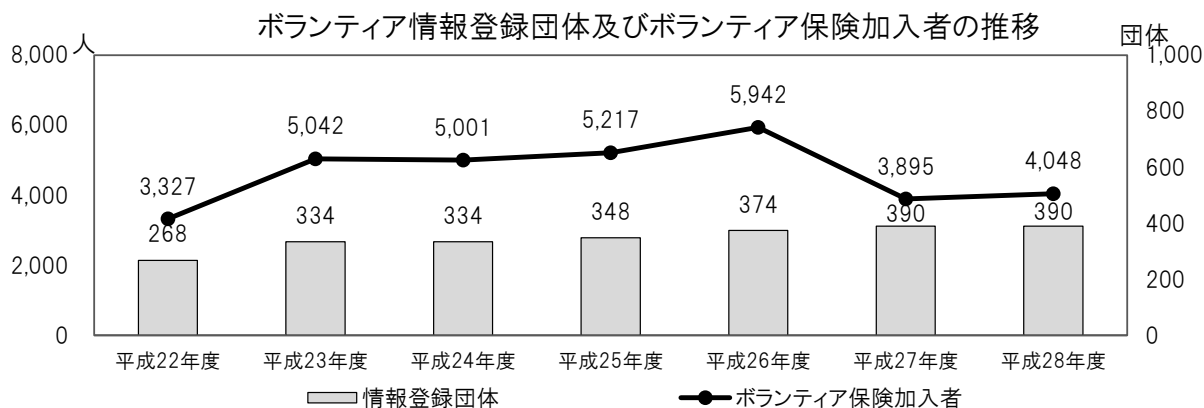
資料：調布市事務報告書

※ 地区協議会とは、小学校区をコミュニティエリアとして、地域で活動する各種団体や地域住民が連携・協力し、地域のまちづくりのために自主的に活動するネットワーク組織です。地域の団体の上に立つ組織ではなく、団体同士や地域住民を横糸でつなぐ組織です。



(2) ボランティアの状況

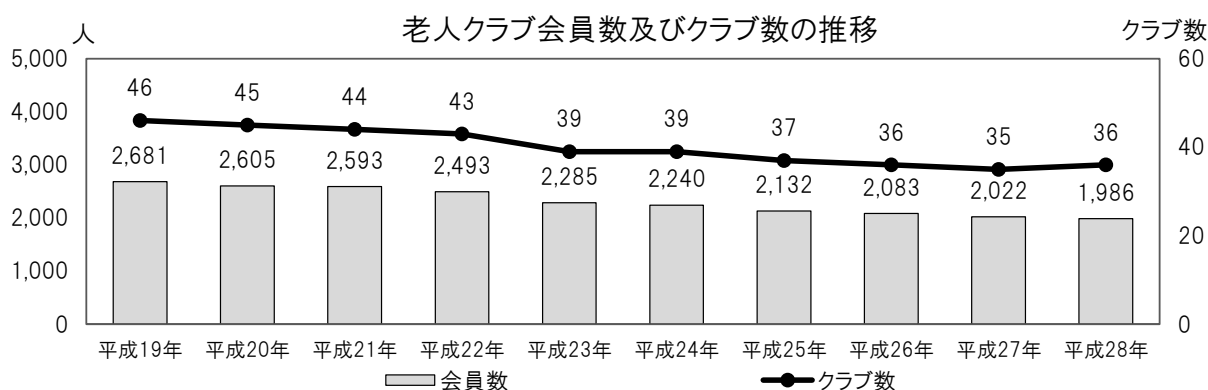
ボランティア情報登録団体は増加傾向にありますが、ボランティア保険加入者は増減を繰り返しており、近年はやや減少傾向にあります。



資料: 調布市社会福祉協議会事業報告書

(3) 老人クラブの状況

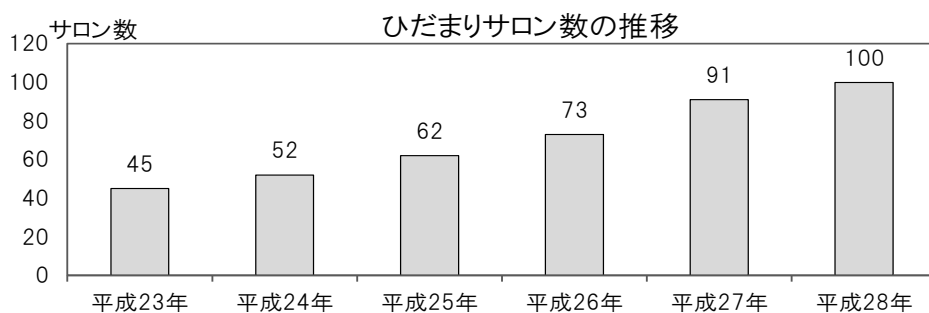
老人クラブの会員数及びクラブ数は過去10年間で減少しており、平成28年時点で36クラブ、1,986人となっています。



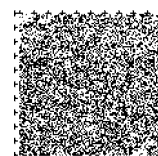
資料: 調布市事務報告書(各年度3月31日現在)

(4) ひだまりサロンの状況

ひだまりサロン数は増加傾向にあり、過去6年間で倍以上となっています。約810人のサロンスタッフが活動、延べ33,000人以上の方が利用しています。



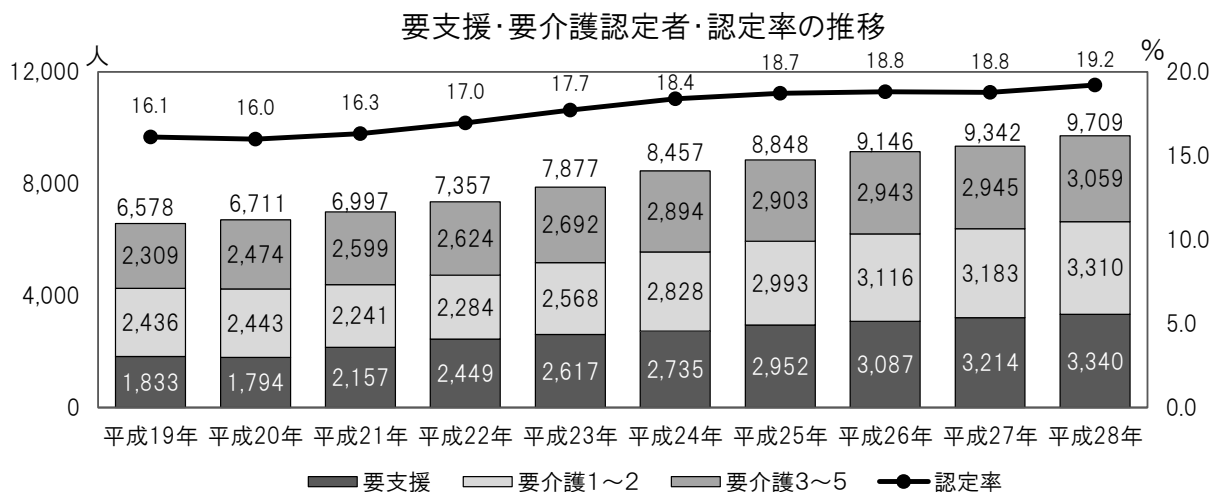
資料: 調布市社会福祉協議会事業報告書



4 支援を必要とする人の状況

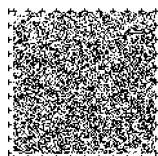
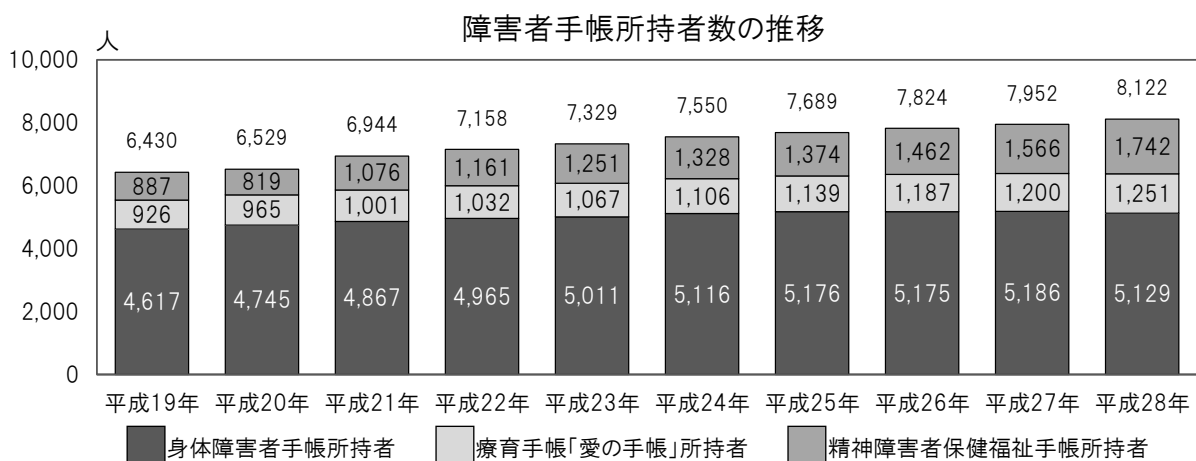
(1) 要支援・要介護認定者の状況

介護保険の要支援・要介護認定者は過去 10 年間で増加しており、平成 28 年時点では 9,709 人となっています。



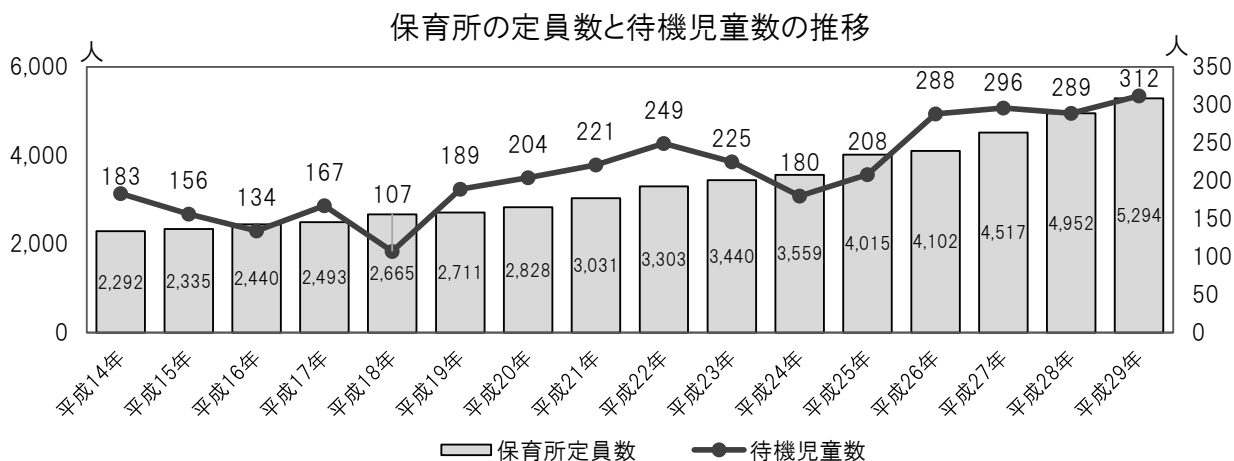
(2) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数は過去 10 年間で増加しており、平成 28 年時点では 8,122 人となっています。



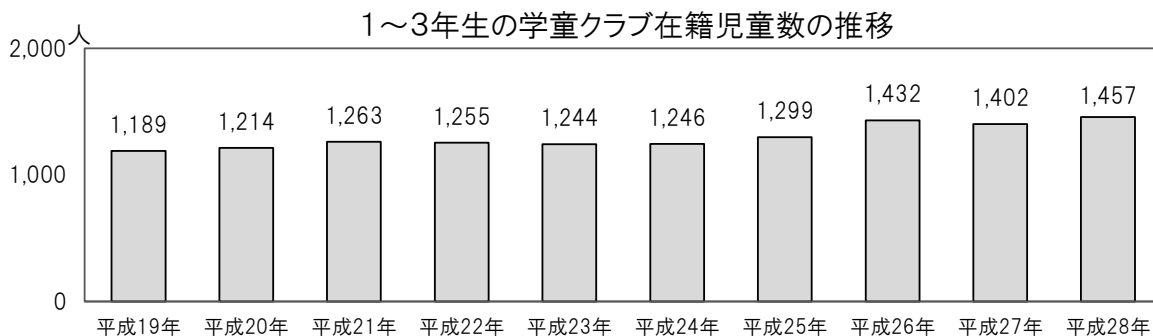
(3) 保育所・学童クラブの状況

保育所の入所児童数は、様々な待機児対策により、平成14年から平成29年までの15年間で3,002人の定員拡大を図りましたが、一方で、待機児童数は、200～300人前後で推移しています。



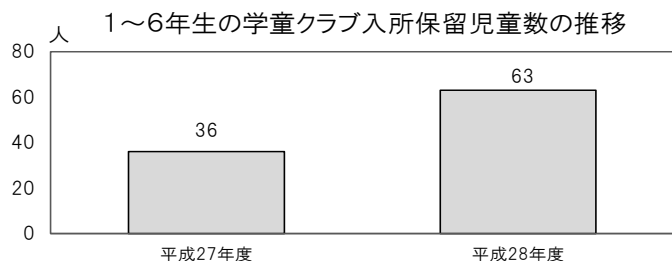
資料：調布市統計書(各年4月1日現在)

小学校1～3年生の学童クラブ在籍児童数は増加しています。

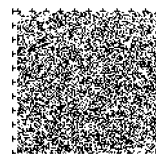


資料：調布市統計書(各年度3月31日現在)

小学校1～6年生の学童クラブ入所保留児童数は、対象が3年生までから6年生までに拡大された平成27年度以降増加しています。

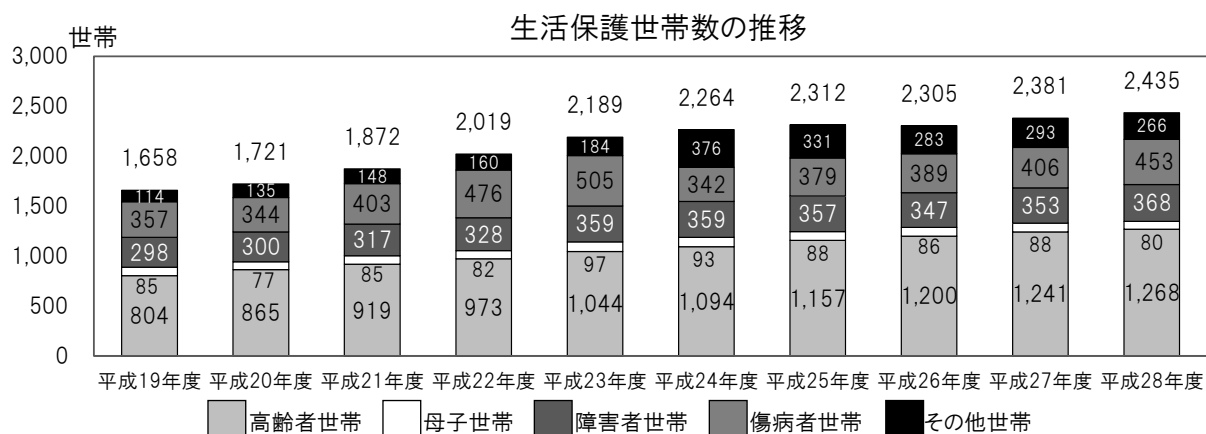


(各年4月1日現在)



(4) 生活保護の状況

生活保護世帯数は、平成24年度以降やや横ばいとなりながらも、平成27年度以降再び微増傾向となっています。また、内訳としては特に「高齢者世帯」の伸びが多くなっています。



資料：調布市事務報告書(各年度3月31日現在)

(5) 相談状況

高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉といった制度の狭間となる方への相談窓口として、調布ライフサポートでの相談と、地域福祉コーディネーターの個別支援相談及びここあ（調布市子ども・若者総合支援事業）での相談件数は、下記のとおりとなります。

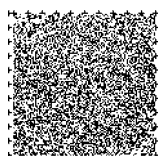
調布ライフサポートでの相談(生活困窮者自立相談支援事業)

| | 新規相談 受付件数(件) | 支援プラン 作成件数(件) | 就労支援 対象者数(人) | 就職者数(人) |
|--------|-----------------|------------------|-----------------|---------|
| 平成27年度 | 133 | 73 | 72 | 45 |
| 平成28年度 | 119 | 50 | 49 | 59 |

資料：調布市事務報告書

※生活困窮者の生活に関する包括的な相談を受け付け、相談の中で生活上の課題整理を行ったうえで支援プランを作成し、就労支援等の各種支援を実施しています。

※生活困窮者自立相談支援事業は、平成27年からの新規事業です。



地域福祉コーディネーター 個別支援相談件数

| | 南部 | 北部 | 東部 | 西部 | 合計件数 | 1地区当たり |
|----------|----|----|----|----|------|--------|
| 平成 25 年度 | 22 | 21 | — | — | 43 | 21.5 |
| 平成 26 年度 | 37 | 32 | — | — | 69 | 34.5 |
| 平成 27 年度 | 41 | 30 | 41 | 58 | 170 | 42.5 |
| 平成 28 年度 | 46 | 29 | 42 | 73 | 190 | 47.5 |

資料：地域福祉コーディネーター活動報告書

※地域の課題やニーズを発見し、受け止め、地域の資源(情報・人・場所等)をつなぎ、地域で生活を支える人のネットワークの中心になる人材として、「地域福祉コーディネーター」があり、分野横断的な相談に応じています。

※地域福祉コーディネーター事業は、平成25・26年度はモデル事業として2人配置、平成27年度からは4人に拡充配置しています。

ここあでの相談(調布市子ども・若者総合支援事業)

| | 相談個別 受付件数(件) | 相談個別のうち 中学生の件数 (件) | 相談全件に対する相 談対応延べ回数(電 話・来所・訪問等) | 関係機関等から の紹介で相談に 至ったケース |
|----------|-----------------|--------------------------|-------------------------------------|------------------------------|
| 平成 27 年度 | 55 | 43 | 528 | 25 |
| 平成 28 年度 | 135 | 112 | 2,097 | 51 |

資料：調布市社会福祉協議会事業報告書

※調布市子ども・若者総合支援事業は、平成 27 年度からの新規事業で、相談事業は 11 月から開始しています。

地域福祉コーディネーターの取組事例

◆ 地域福祉コーディネーターが関わる前の地域の課題

世代間交流が
必要



地域住民・関係機関

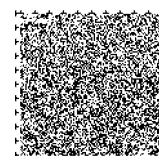
交流できる場所
が欲しい

買い物ができる
場所が少ない

◆ 地域福祉コーディネーターが関わった後 地域住民や様々な機関の連携による朝市の実施



地元産野菜の販売、軽食の提供、昔遊び体験(ベーゴマ、折り紙、紙芝居など)、福祉施設製品の販売、福祉施設の協力による送迎バスの運行

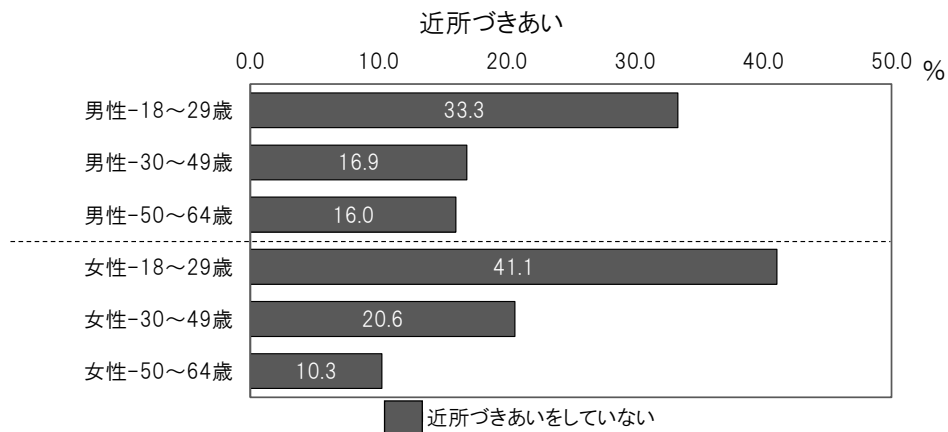


5 調布市民福祉ニーズ調査（アンケート調査）から見た状況

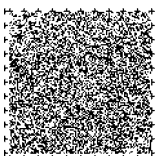
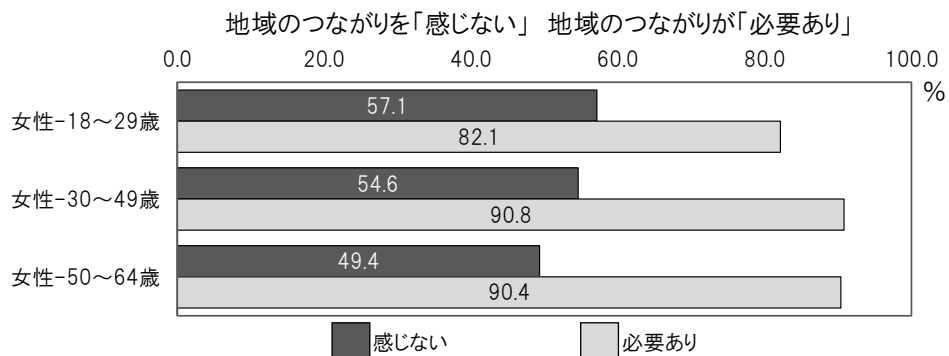
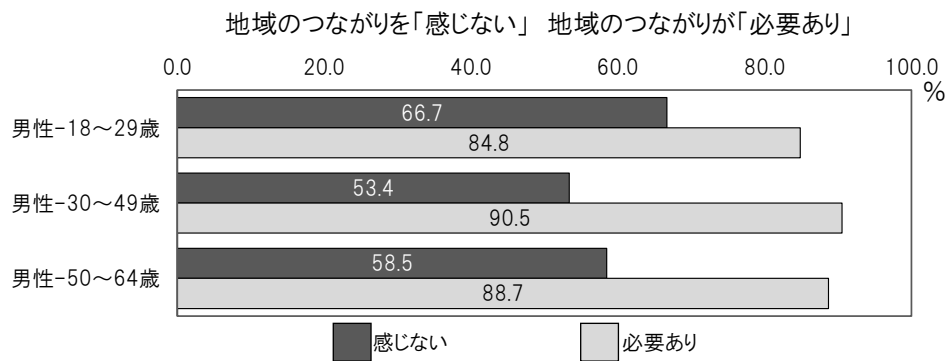
市民，高齢者，障害者等の福祉意識と地域生活に関する調査を実施
平成 28 年 10 月 調査 6,000 人対象 有効回収 3,281 人

（1）調布市民の福祉意識と地域生活について

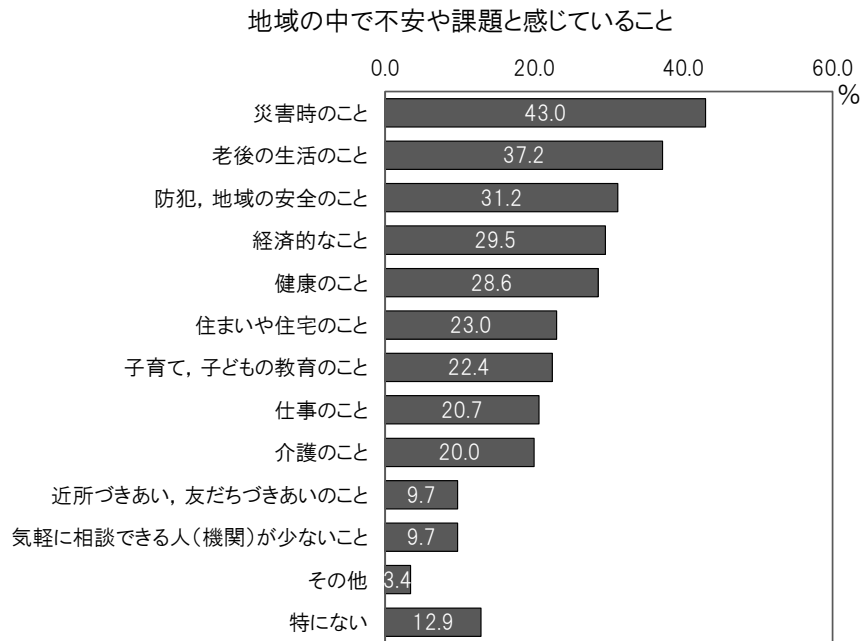
- 近所づきあいをしていない割合は，18～29 歳で特に多く，男性で3割台前半，女性で4割台前半となっています。



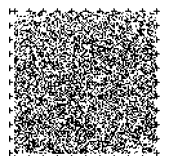
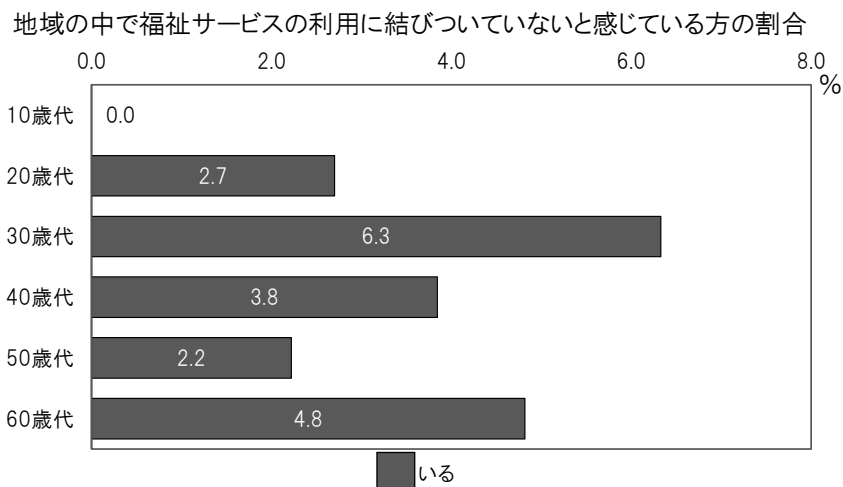
- 地域のつながりを感じないとの割合はおおむね5割～6割台となっていますが，一方で地域のつながりが必要だと感じている割合は，おおむね8割～9割台と高くなっています。



- 地域の中で不安や課題と感じていることは、「災害時のこと」が4割台前半で最も多く、次いで「老後の生活のこと」が3割台後半、「防犯，地域の安全のこと」が3割台前半と続いています。また、「気軽に相談できる人（機関）が少ないこと」が1割弱となっています。

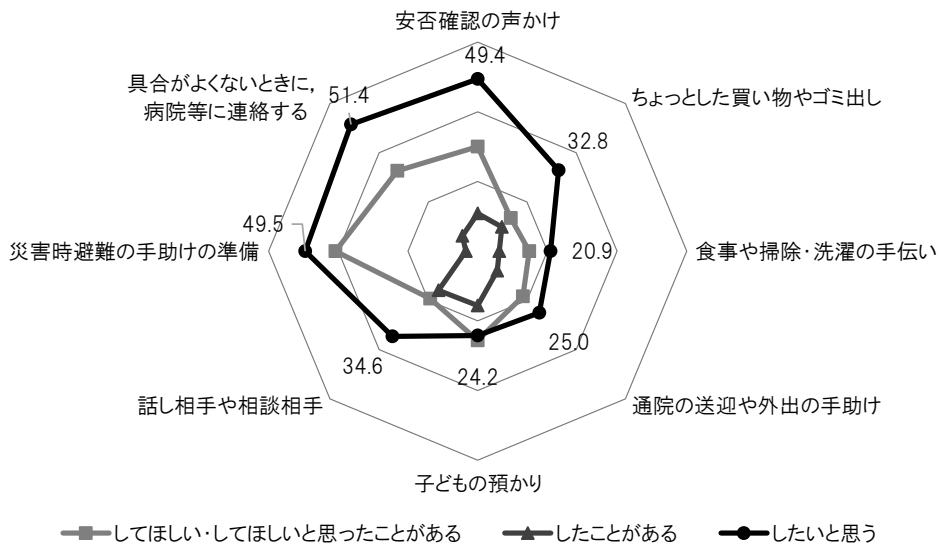


- 自分を含め，地域において支援が必要であるにもかかわらず，福祉サービスの利用に結びついていないと感じている方についての問いで，特に 30 歳代では，結びついていないと感じている方が 6.3%と他の年代に比べ多くなっています。



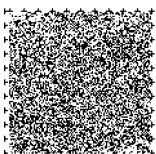
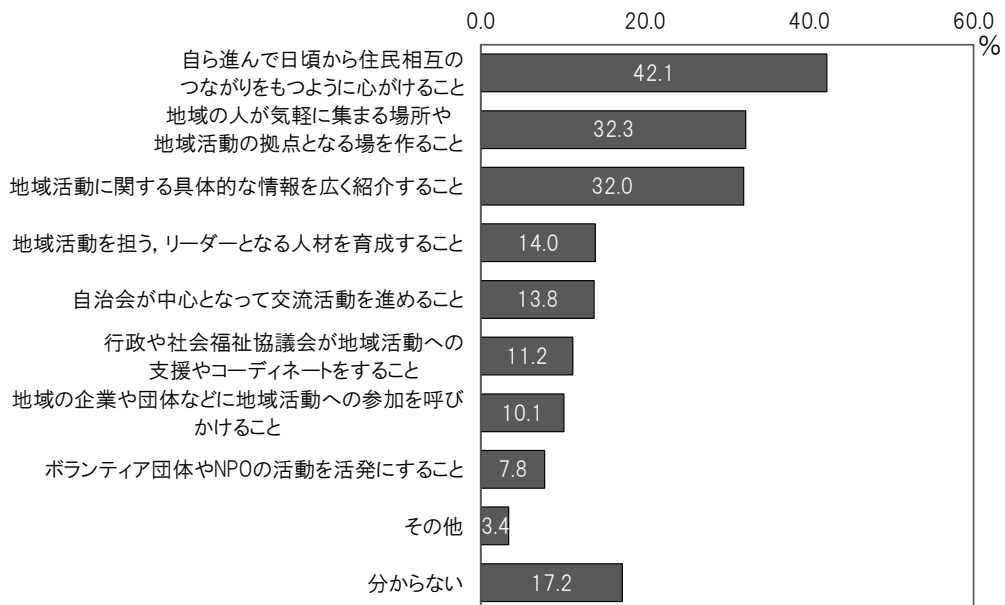
- 地域で困っている人への手助けの経験は、いずれも少なくなっていますが、してほしい・してほしいと思ったことがある手助けや、したいと思う手助けは、多くなっています。中でも、「安否確認の声かけ」、「災害時避難の手助けの準備」、「具合がよくないときに、病院等に連絡する」などの緊急時に関する項目は、してほしい・したいと思う割合がいずれも高くなっています。

地域の人にしてほしい・したことがある・したいと思う手助け

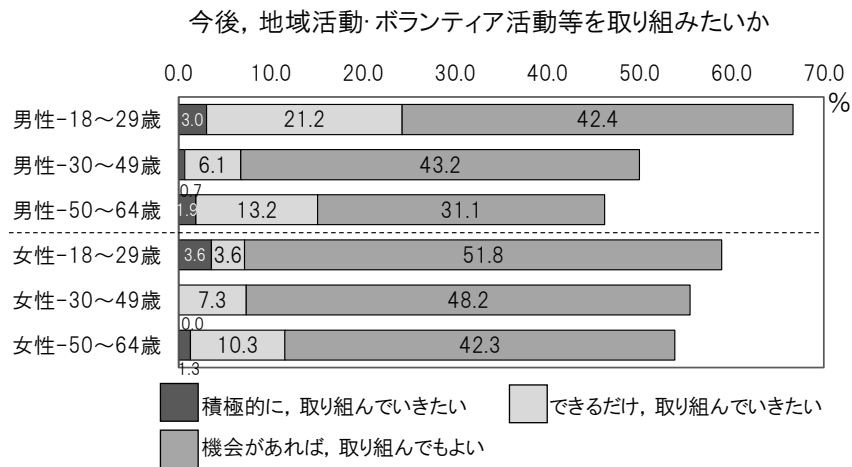


- 地域で住民の協力関係を築くために必要なことは、「自ら進んで日頃から住民相互のつながりをもつように心がけること」が4割前半となっています。

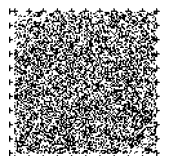
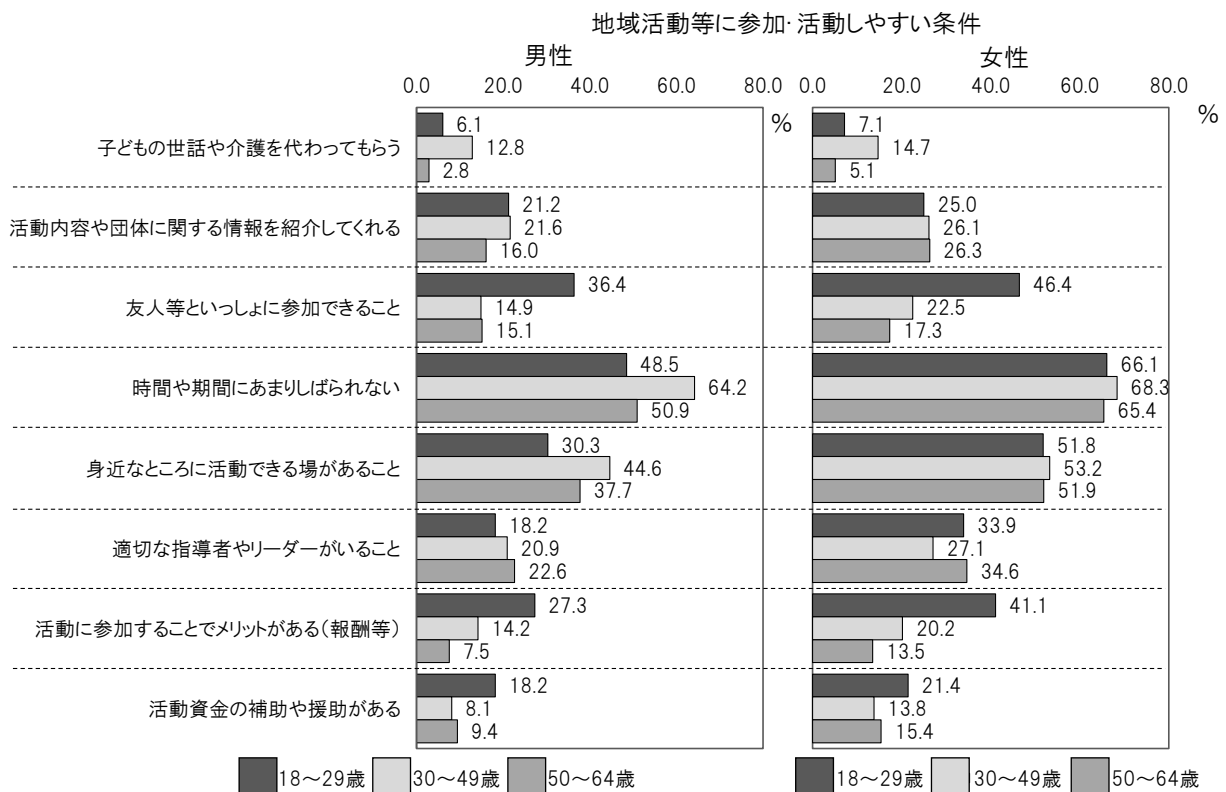
地域で住民の協力関係を築くために必要なこと



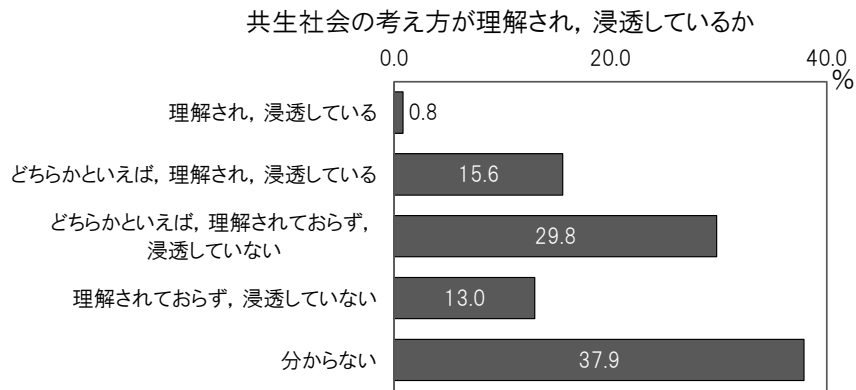
- 今後、地域活動・ボランティア活動等を取り組みたい割合は、男女ともに18～29歳が最も多くなっています。



- 地域活動等に参加・活動しやすい条件は、いずれの性・年代も「時間や期間にあまりしぼられない」が最も多くなっています。18～29歳では「友人等といっしょに参加できること」や「活動に参加することでメリットがある(報酬等)」などが他の年代に比べ多くなっています。

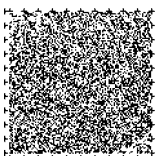
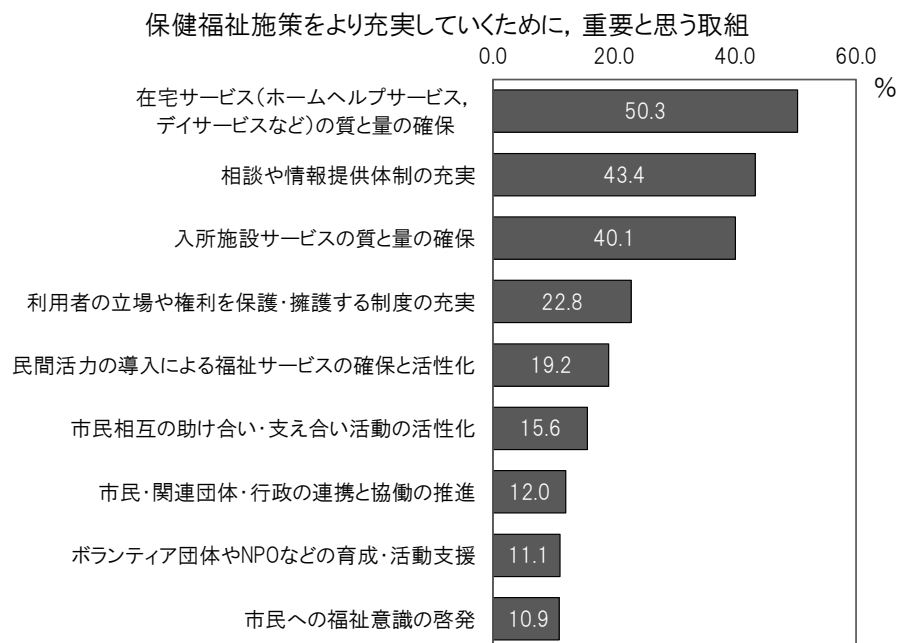


- 共生社会の考え方については、「分からない」が3割台後半と最も多くなっています。また、「どちらかといえば、理解されておらず、浸透していない」と「理解されておらず、浸透していない」を合わせると、4割台前半となっています。



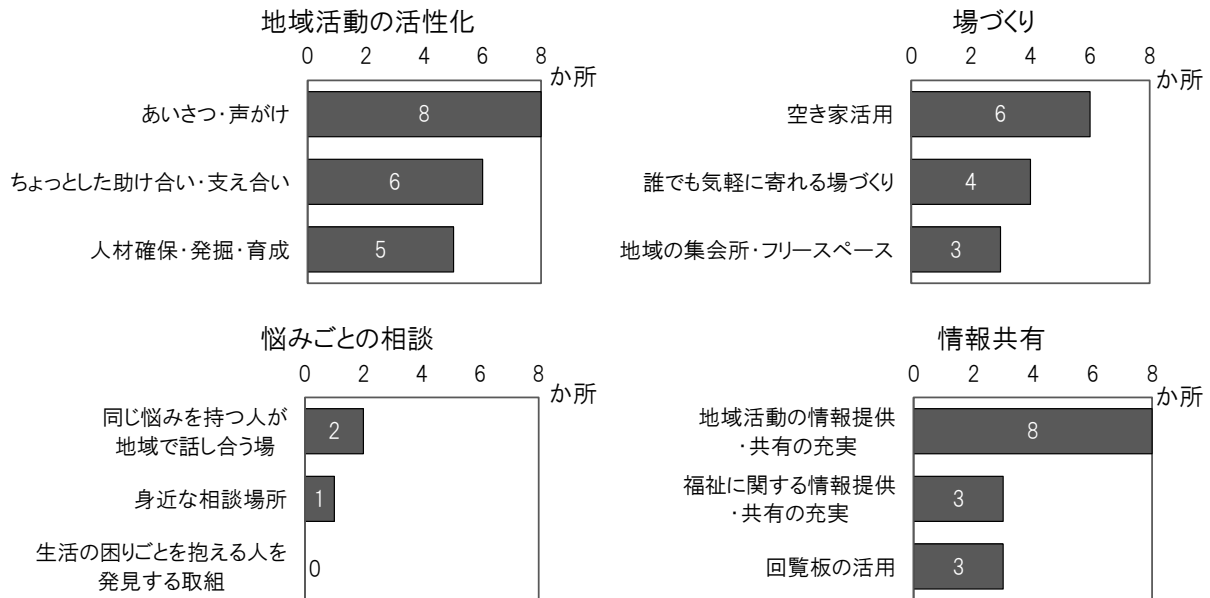
※ 共生社会＝全ての人が年齢や障害の有無によって分け隔てられることなく、互いの人格と個性を尊重し合いながら共生する社会

- 保健福祉施策をより充実していくために、重要と思う取組は、「在宅サービス（ホームヘルプサービス、デイサービスなど）の質と量の確保」が5割台前半で最も多く、次いで「相談や情報提供体制の充実」や「入所施設サービスの質と量の確保」が4割台前半と多くなっています。



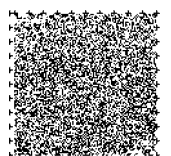
- 住民懇談会で出た「地域でできること」の意見としては、地域活動の活性化に関する取組は多く出されたものの、悩みごとの相談に関する取組は少なくなっています。

住民懇談会で出た「地域でできること」の意見(4か所×2回)



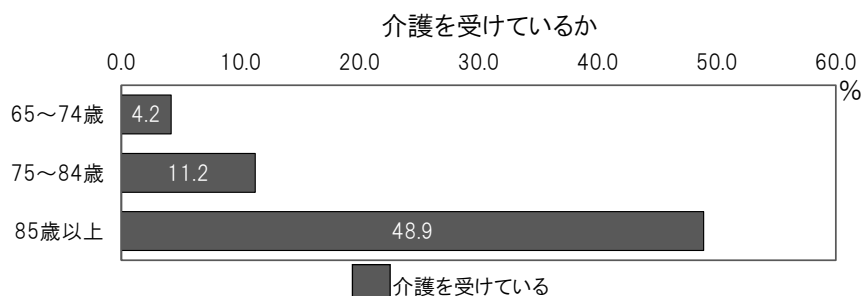
まとめ

- ① 身近に相談できる人や場所を増やす支援をする必要がある。
- ② 地域での助け合い・支え合いの輪を広げる必要がある。
- ③ 子育て世代を含む多世代が地域活動に参加できる仕組みをつくる必要がある。
- ④ 地域活動の拠点となる場を増やし、地域に居場所をつくる必要がある。
- ⑤ 情報を共有し、困っている人を支援につなげていく必要がある。
- ⑥ 地域住民が高齢者や障害者をはじめとした人に対する理解を深めていく必要がある。

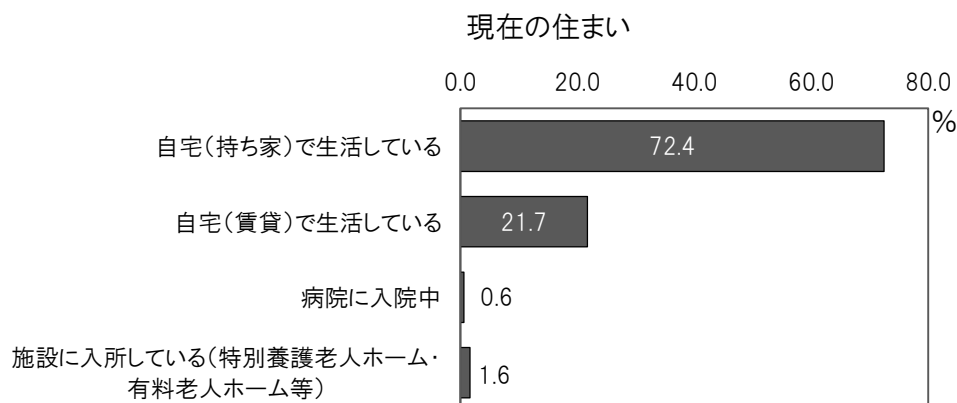


(2) 高齢者の生きがいと地域生活について

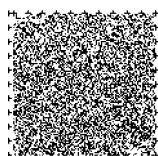
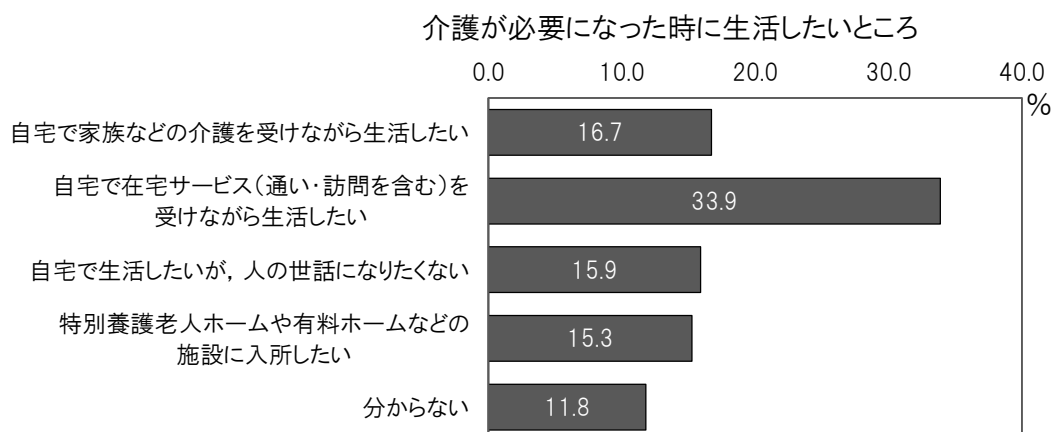
- 現在介護を受けているとの回答は、85歳以上では4割台後半と特に多くなっています。



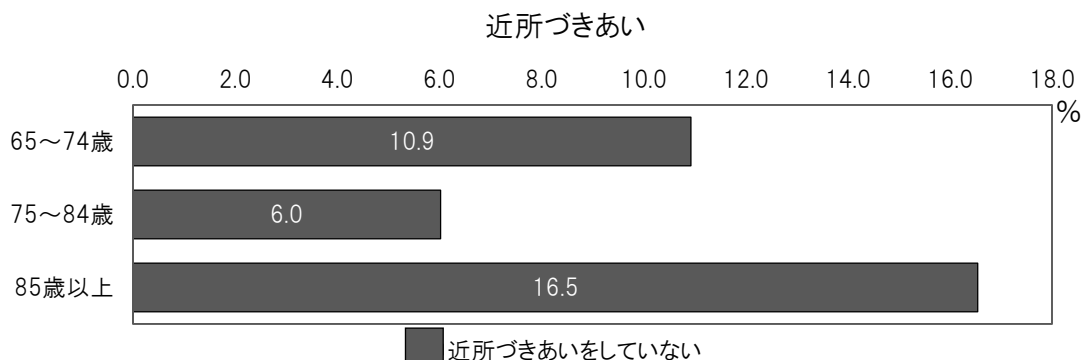
- 現在の住まいは、「自宅（持ち家）で生活している」が7割台前半と最も多いものの、「自宅（賃貸）で生活している」についても2割台前半と、5人に1人が賃貸での生活となっています。



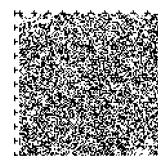
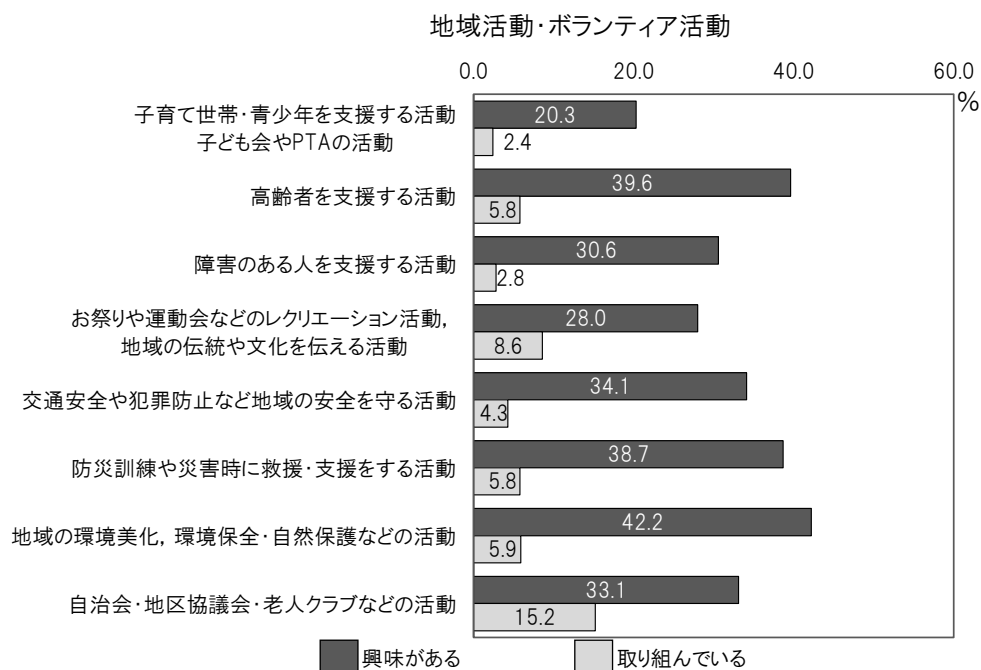
- 現在介護を受けていない人が、今後介護が必要になった時に生活したいところとしては、「自宅で在宅サービス（通い・訪問を含む）を受けながら生活したい」が3割台前半で最も多く、その他「自宅で家族などの介護を受けながら生活したい」や「自宅で生活したいが、人の世話になりたくない」と合わせると、6割台後半が自宅での生活を希望している状況です。



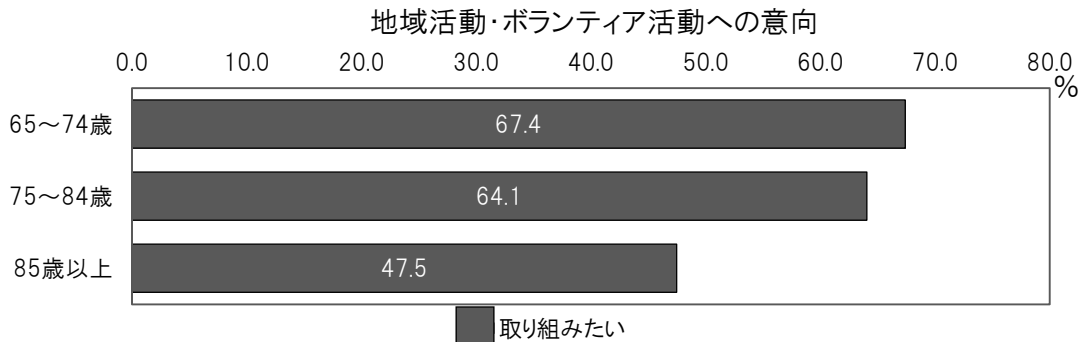
- 近所づきあいをしていない割合は 85 歳以上では 1 割台後半と特に多くなっています。



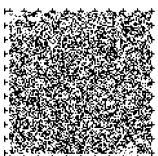
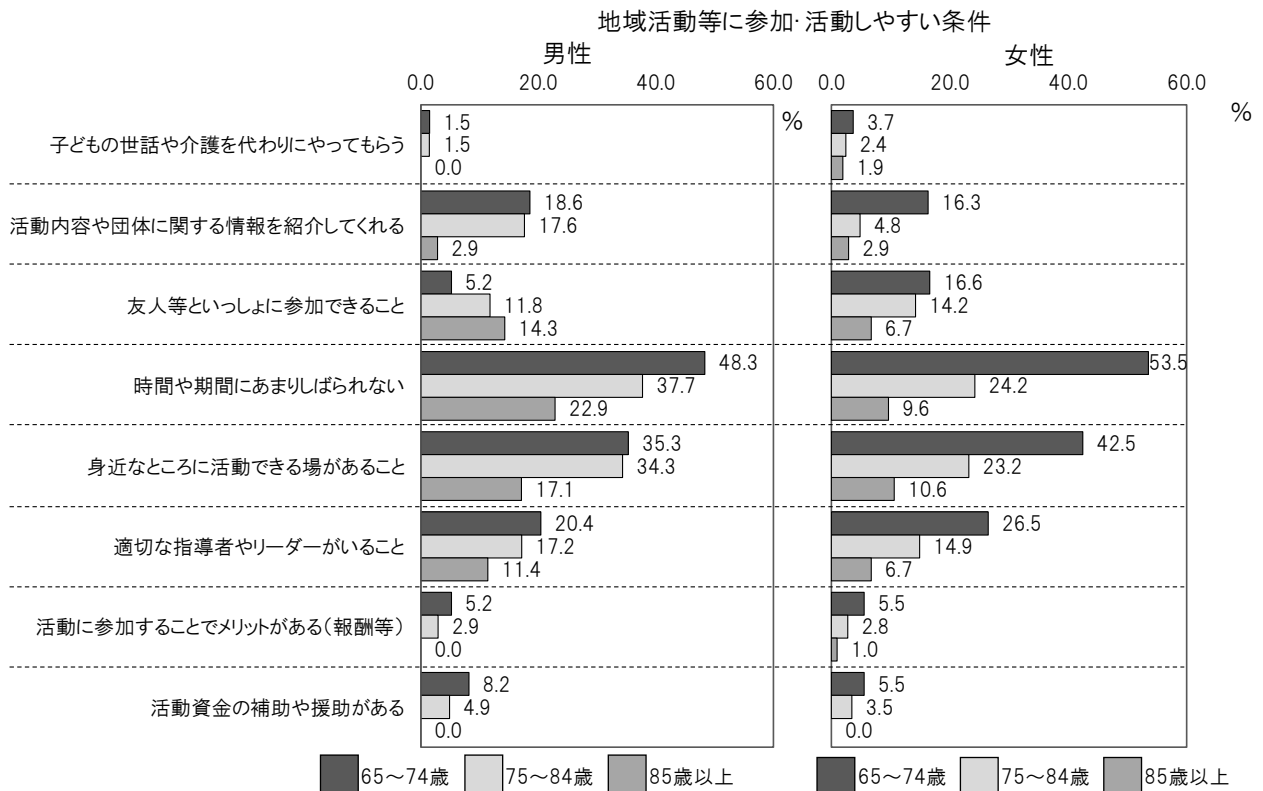
- 地域活動・ボランティア活動については、いずれの活動も興味があるとの回答が 2~4 割台と高いのに対し、現在取り組んでいるとの回答は「自治会・地区協議会・老人クラブなどの活動」以外は 1 割未満と少なくなっています。



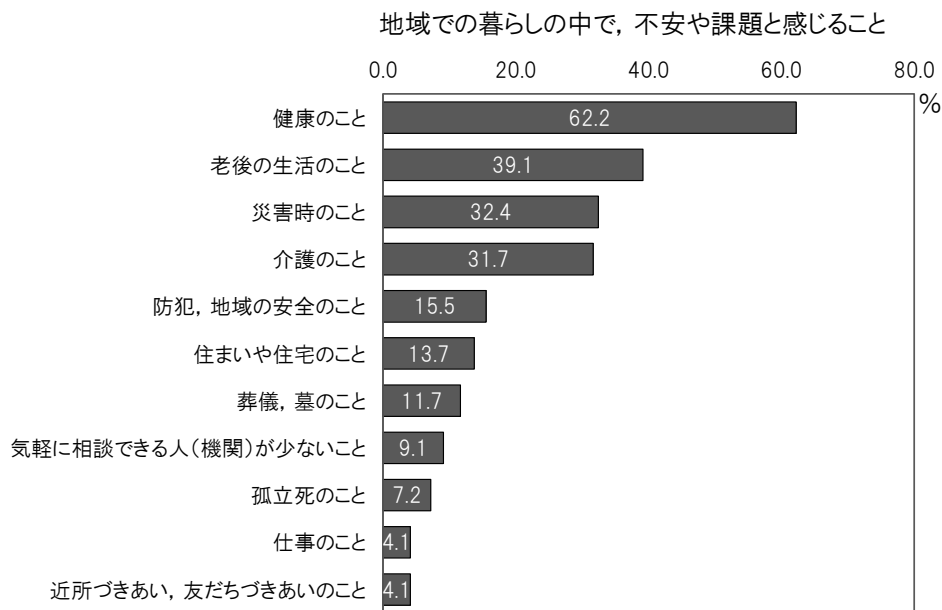
- 今後地域活動・ボランティア活動に取り組みたいとの割合は、84歳以下では6割台と高くなっています。



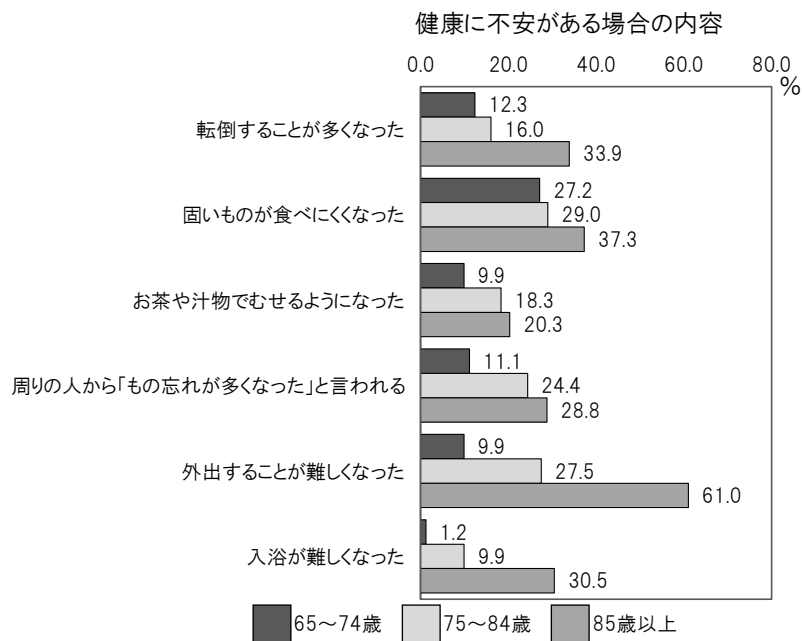
- 地域活動等に参加・活動しやすい条件としては、男女ともに「時間や期間にあまりしぼられない」が多くなっていますが、中でも65~74歳において特に多くなっています。



- 地域での暮らしの中で、不安や課題に感じることは、「健康のこと」が6割台前半で最も多く、次いで「老後の生活のこと」が3割台後半、「災害時のこと」、「介護のこと」が3割台前半となっています。

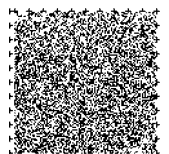


- 健康に不安がある場合の内容は、いずれの項目も加齢とともに多くなっており、中でも「外出することが難しくなった」は85歳以上では6割台前半となっています。



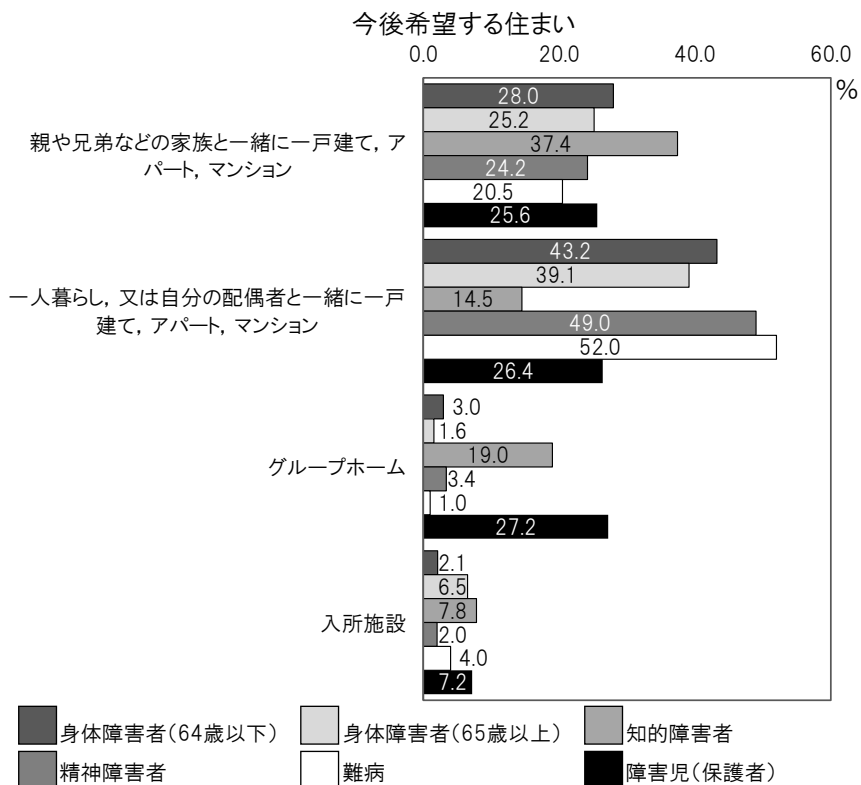
まとめ

- ① 住民が行う健康づくり・介護予防活動への支援が必要である。
- ② 社会参加, 地域参加の意向がある高齢者への支援が必要である。
- ③ 自宅や住み慣れた地域で暮らし続けるための支援を充実させる必要がある。

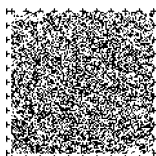
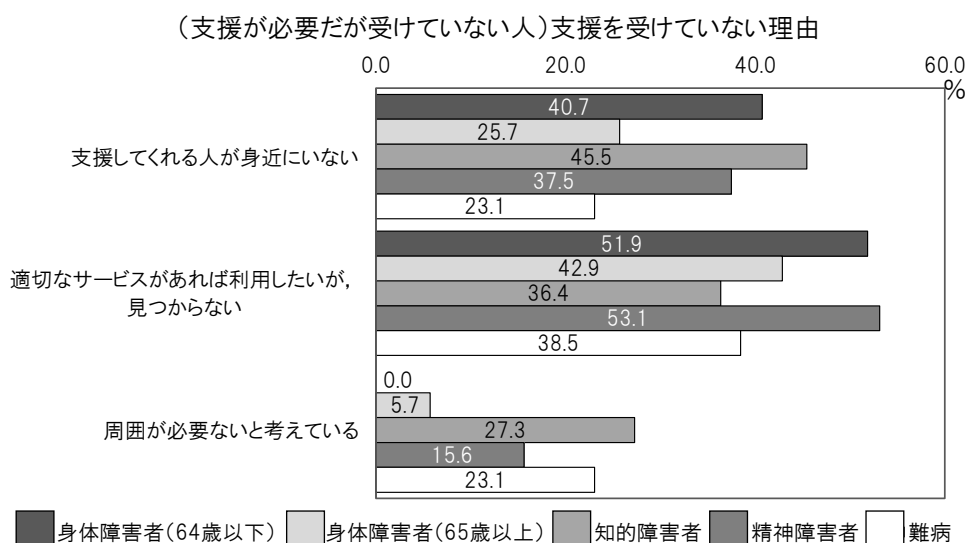


(3) 障害のある方の地域生活について

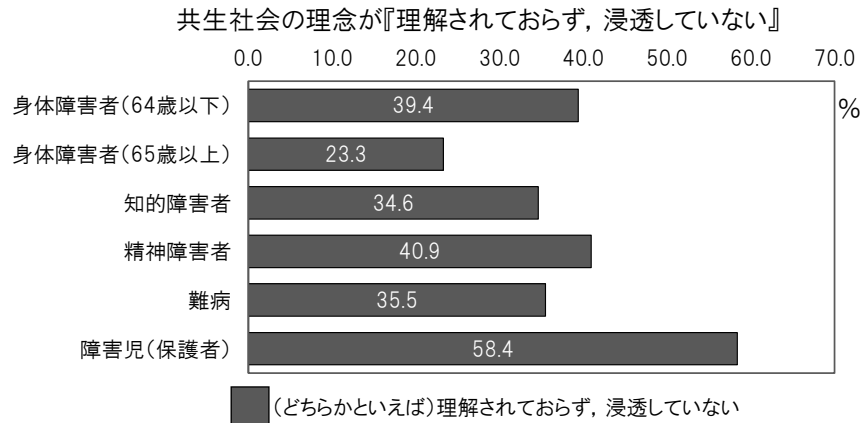
- 今後希望する住まいとしては、身体、精神、難病では「一人暮らし、又は自分の配偶者と一緒に一戸建て、アパート、マンション」が、知的では「親や兄弟などの家族と一緒に一戸建て、アパート、マンション」が、障害児（保護者）では「グループホーム」が最も多くなっています。



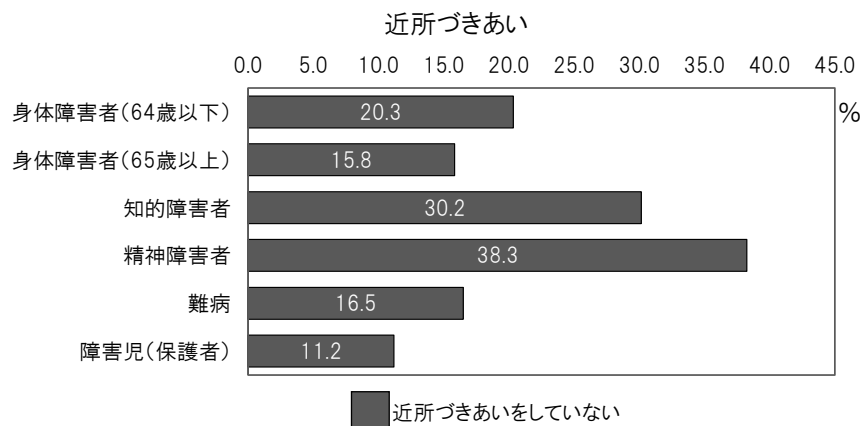
- 支援が必要だが受けていない人の、支援を受けていない理由は、「適切なサービスがあれば利用したいが、見つからない」や「支援してくれる人が身近にいない」が多くなっています。



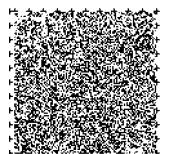
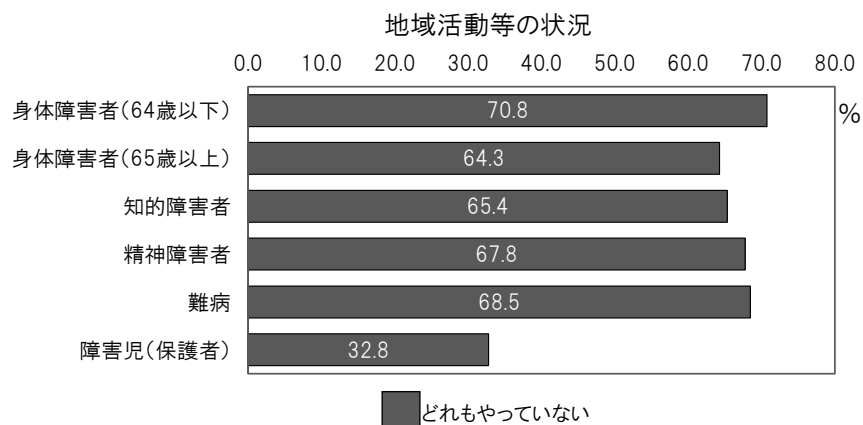
- 共生社会の理念が『理解されておらず、浸透していない』との回答は、特に障害児（保護者）では5割台後半と多くなっています。



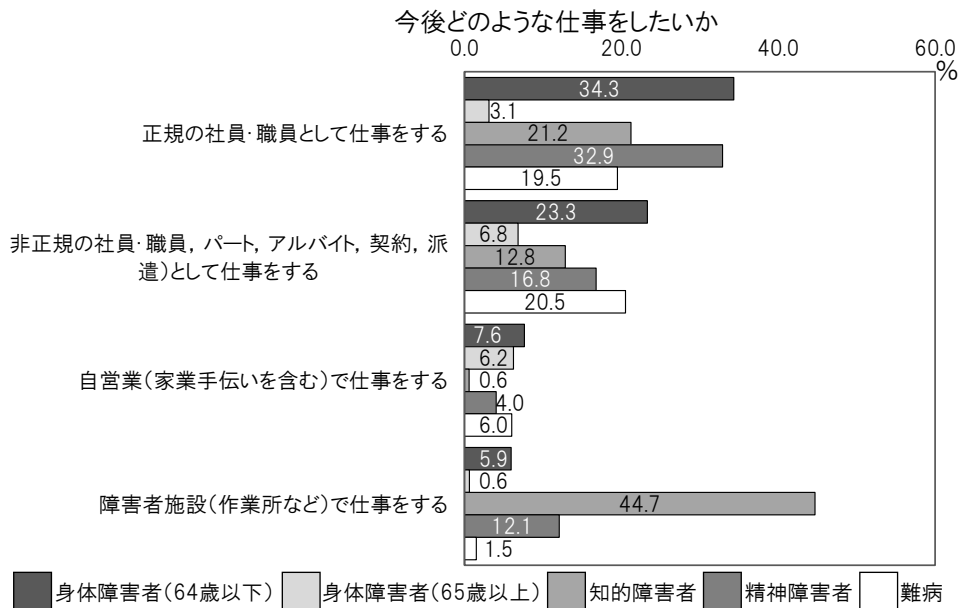
- 近所づきあいをしていない割合は、精神で3割台後半、知的で3割台前半と特に多くなっています。



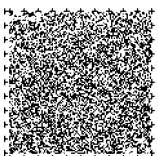
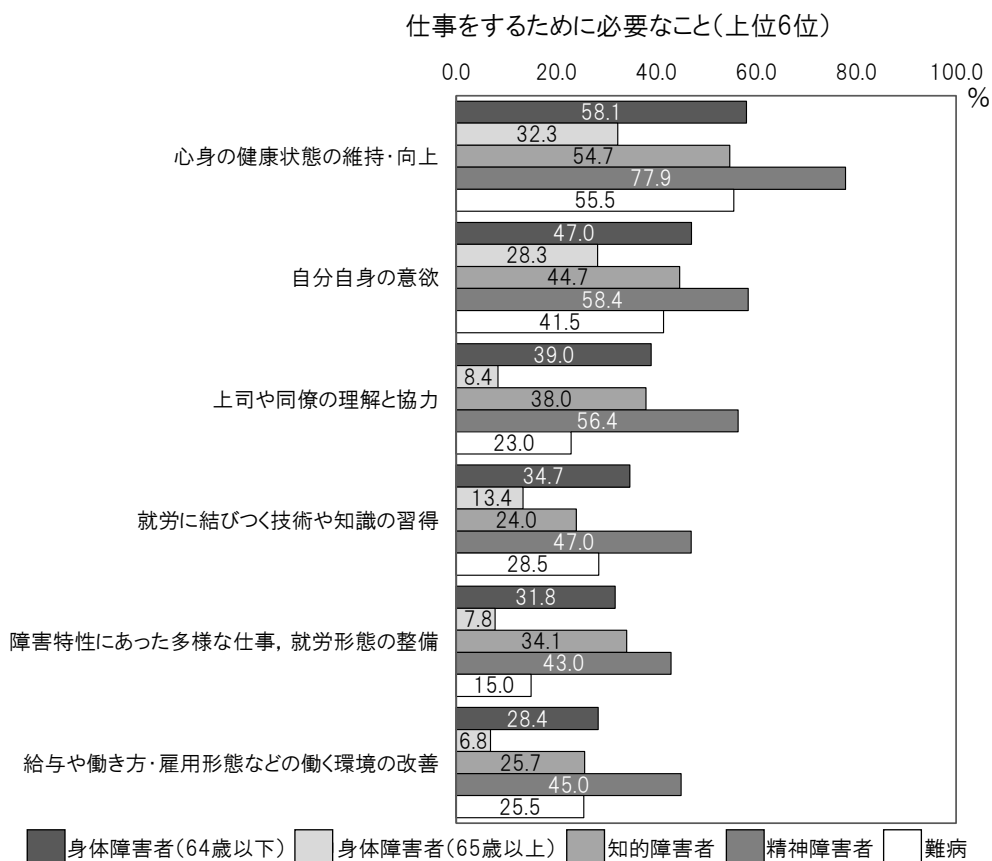
- 地域活動等を何もしていない割合は、障害児（保護者）以外は6割以上と多くなっています。



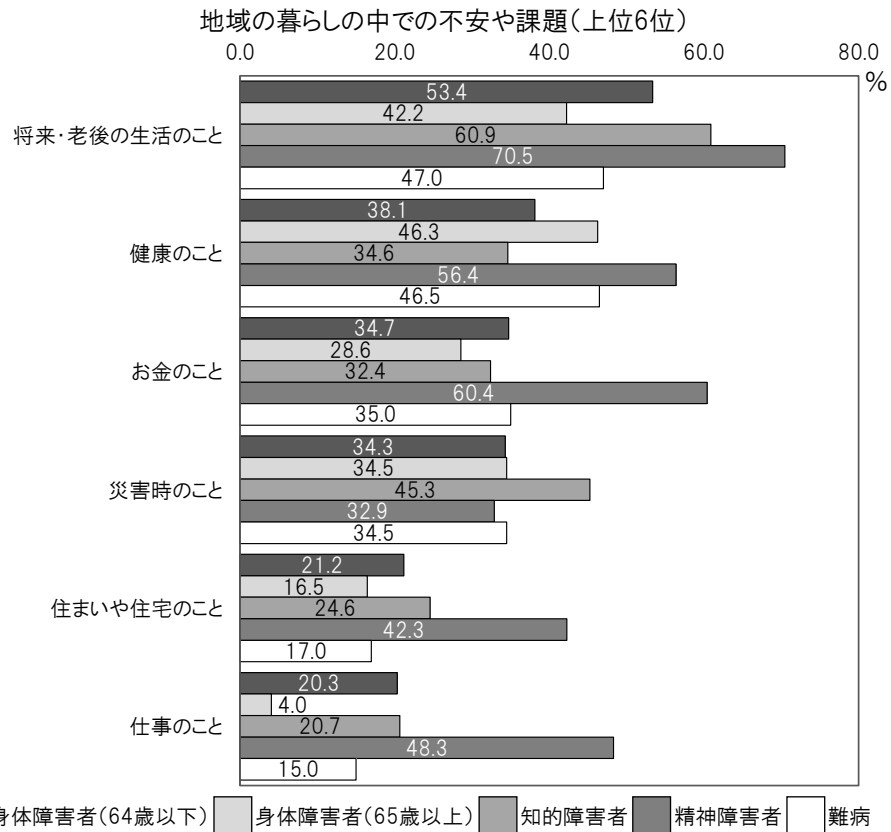
- 今後の仕事の希望としては、身体 64 歳以下と精神では「正規の社員・職員として仕事をする」が、知的では「障害者施設（作業所など）で仕事をする」が最も多くなっています。



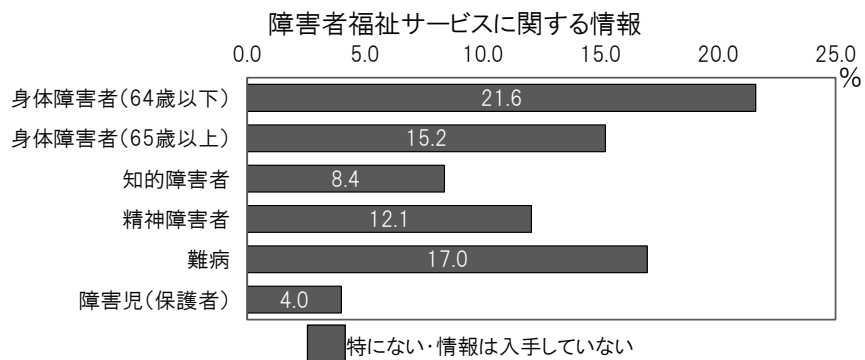
- 仕事をするために必要なこととしては、「心身の健康状態の維持・向上」や「自分自身の意欲」など自身の取組のほか、「上司や同僚の理解と協力」や「障害特性にあった多様な仕事, 就労形態の整備」なども上位に挙げられました。



- 地域の暮らしの中での不安や課題は、「将来・老後の生活のこと」や「健康のこと」がいずれも上位にきています。

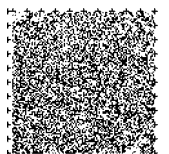


- 障害者福祉サービスに関する情報を入手していない割合は、特に身体 64 歳以下では2割台前半と多くなっています。



まとめ

- ① 就労支援の更なる充実と企業への働きかけが求められている。
- ② 障害のある人と介護者が地域で暮らし続けられるよう、支援の充実が必要である。
- ③ 障害のある人の地域活動への参加の支援や居場所づくりが必要である。
- ④ 障害のある人に、法律や市の取組等の情報提供をする必要がある。
- ⑤ 障害のある子どものいる家庭が、地域でつながりを持てる取組や居場所づくりが必要である。



6 計画の振り返り

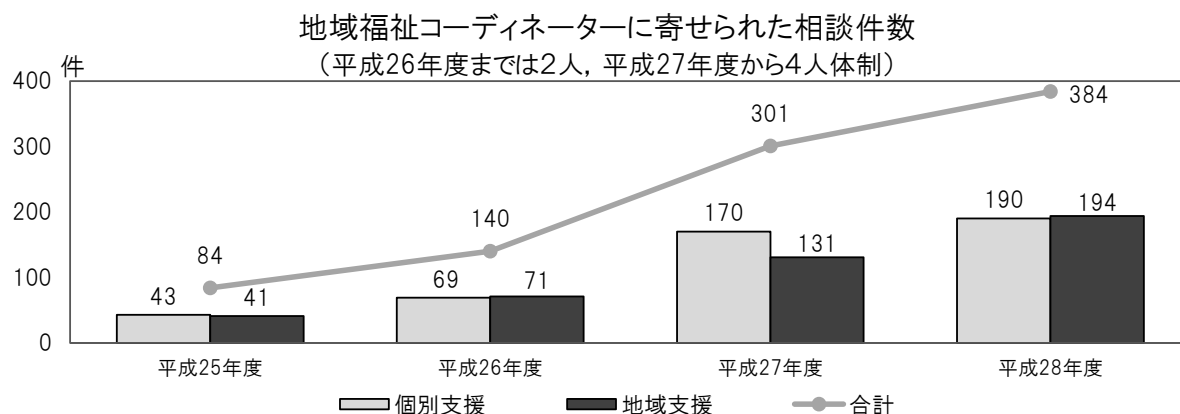
前計画では、将来像として「生涯をつうじて、いきいきとした生活と、ゆたかで、あたたかい地域社会を実現する 一身近な地域で未来を創る一」を実現するため、重点施策として掲げていた2つの取組について、下記のとおり進めました。

(1) 地域福祉コーディネーター事業

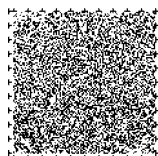
前計画では、重点施策のひとつとして「地域におけるトータルケアの推進」を掲げ、その中心として地域福祉コーディネーター事業の新規実施を目指していました。

平成25年度にモデル事業として市内2地域に1人ずつ合計2人配置、平成27年度からは市内4地域に1人ずつ合計4人配置し、制度の狭間で苦しんでいる方や既存の公的な福祉サービスだけでは十分な対応ができない方などに対して、専門機関と連携して個別支援を行いました。

また、地域の生活課題やニーズを発見し、受け止め、地域住民や関係機関と協力しながら、「ひだまりサロン（住民主体の活動交流の場）」や子ども食堂の立ち上げ支援をするなど、住民同士の支え合いの仕組みづくりや地域での生活を支えるネットワークづくりなどの地域支援の充実が図られました。



個別支援は、平成27年度には、人員に比例して倍増、そして、翌年も増加していることから、地域における個人や世帯の課題・ニーズを発見し、受け止めていることが読み取れます。一方で、地域支援は年々増加し、平成28年度は個別支援を上回っています。その中では、ひだまりサロンなど、各地域で立ち上がった活動を見た方が、「自分も始めたい」と相談するという波及効果を生んでいることも挙げられ、地域の中で住民の主体的な活動が進展していることが推察されます。



| 地域 | 個別支援 | 地域支援 | 関係づくり | 連絡調整 | 人材育成 | PR | 一般事務 | 研修 | その他 | 合計 |
|----|-------|-------|-------|-------|------|-----|------|----|-----|--------|
| 東部 | 700 | 494 | 181 | 1,219 | 22 | 135 | 53 | 4 | 81 | 2,889 |
| 西部 | 318 | 566 | 427 | 1,253 | 33 | 147 | 47 | 4 | 28 | 2,823 |
| 南部 | 358 | 869 | 192 | 1,360 | 23 | 92 | 85 | 15 | 130 | 3,124 |
| 北部 | 273 | 1,047 | 219 | 1,403 | 18 | 85 | 134 | 16 | 40 | 3,235 |
| 合計 | 1,649 | 2,976 | 1,019 | 5,235 | 96 | 459 | 319 | 39 | 279 | 12,071 |

個別支援や地域支援等の課題については、それぞれのケースにもよりますが、地域福祉コーディネーターが多くの行動回数を重ねながら対応しています。また、北部・南部地域は、地域支援が個別支援を大幅に上回り、研修回数も多いことから、先行して配置されている分、地域に根付いた行動を展開していることが読み取れます。

○今後の課題

- ・ 複合的な福祉課題を有する個人や世帯への対応

地域福祉コーディネーターや地域包括支援センター等の相談に対応する福祉機関の担当エリアが異なっていることで、複数の福祉課題を有している方への対応を行う際には上手く機能しないケースも生じることも考えられます。また、今後、増加する福祉の多問題を有する個人や世帯に対応するため、担当者はもとより地域での顔の見える関係づくりを行うことで、より重層的な支援による解決を図る必要があります。

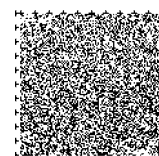
- ・ 地域での支え合いの仕組みづくり

近年、福祉の課題は、多様化し、人間関係の希薄化を背景とした「社会的孤立」の問題や、制度が対象としないような身近な生活問題への支援ニーズなどが顕在化しています。また、団塊の世代の全てが後期高齢者となる「2025年問題」等、将来的に「支えられる」方の増加が予想されております。そのため、住み慣れた地域における住民同士での支え合いの仕組みづくりをより一層推進する必要があります。

コメント 地域福祉推進会議委員から

○ 行政や専門機関では対応できない問題に対し、思いを持つ住民の意識を喚起し、住民主体の諸活動（朝市や子どもの居場所、子ども食堂、サロンの開設等）を定着させたことは大きく評価できる。

○ 個別支援から地域課題を抽出し、その課題解決に向けて計画し実行している。さらに、その取組の中で当初の目的よりもより広がった役割を担い波及している。このことから地域福祉コーディネーターの取組は地域の住民が地域の問題を住民自らが解決しようという意欲を高め、それが良い方向に動いている。



(2) 避難行動要支援者避難支援プラン

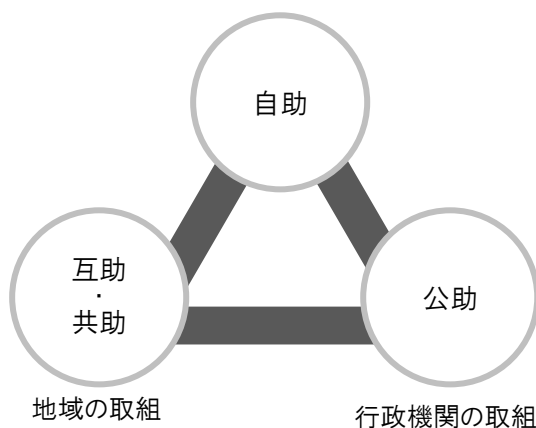
平成24年3月に、避難支援行動計画のうち、地域で活動されている地域組織(自治会・地区協議会・マンション管理組合・防災市民組織等)の災害時に安全な場所に一人で避難することが難しい方への支援体制を整備するため、その方針についてまとめた「調布市災害時要援護者避難支援プラン 行動計画(住民編)」を策定しました。「行動計画(住民編)」に基づき、平成25年度から自治会等と「災害時要援護者の支援に関する協定」の締結を開始し、順次締結を進めております。また、協定締結団体同士の情報共有・交換の場として、平成28年度から「避難支援者連絡会」を開催し、災害時の取組について講演や事例共有を行いました。

平成25年10月には、市関係機関における支援体制を整備するため、その方針についてまとめた「調布市災害時要援護者避難支援プラン 行動計画(庁内編)」を策定しました。

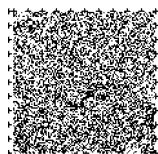
平成29年3月には、平成25年6月に改正された「災害対策基本法(平成26年4月施行)」及び平成27年に修正された「調布市地域防災計画」と整合を図り、地域防災力の向上や互助・共助の体制づくりを推進するため、「調布市災害時要援護者避難支援プラン(全体計画)」、「行動計画(住民編)」、「行動計画(庁内編)」の3つの計画を再編・統合し「調布市避難行動要支援者避難支援プラン(総合計画)」を策定しました。

災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿の整備と活用が自治体に義務付けられ、調布市地域防災計画に記載されている避難行動要支援者に対して、平成27年度から順次同意確認を行いました。また、同意を得た方だけの名簿を作成し、避難支援等関係者(警察、消防、民生委員・児童委員等)に対して提供し、災害時に自助、互助・共助、公助がそれぞれの力を発揮できる体制の整備に努めました。

市民一人ひとりの災害への準備



総合防災訓練にて



○今後の課題

・地域の互助・共助の体制づくりの推進

避難行動要支援者の支援に関する地域組織との更なる協定の締結を進め、地域による互助・共助の体制づくりを充実していく必要があります。

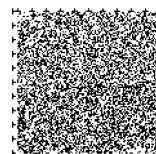
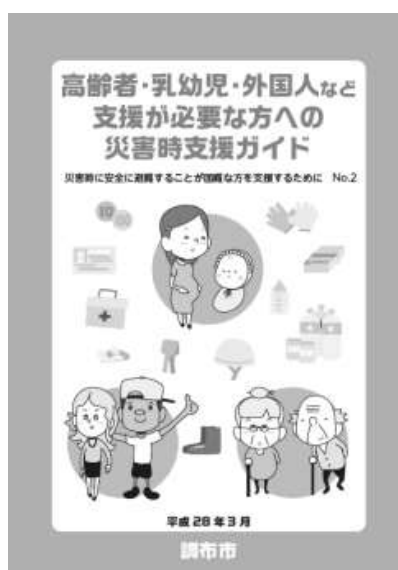
コメント 避難支援者連絡会参加者から

- 地域が、取組を進められるように事例紹介など、市が支援して欲しい。
- 防災マニュアルを作成するときに、他団体の情報が大変参考になります。参加することで、防災に対する意識が高まると思う。
- 避難支援者の把握を急ぐとともに、当該者への接触方法を知りたい。
- 取組事例の発表時間や質問時間、他の自治会との意見交換時間を確保して欲しい。



連絡会の様子

※ 安否確認等に、活用いただけるよう災害時支援ガイドを作成しました。



7 調布市の地域福祉に関する課題

第4章の1～6までの状況を踏まえた課題は、下記のとおりです。

(1) 地域福祉の意識や人材を育むことが必要

世帯の少人数化が進む中、近所付き合いなどの希薄化が進行しており、アンケート調査では近所づきあいをしていない割合は若い年代を中心に多くなっています。一方で、多くの市民が地域のつながりが必要だと感じており、障害等に対する偏見や差別を持たないよう、子どもの頃から地域には様々な人がともに暮らしていることを把握して、理解できるよう地域共生社会の考え方や地域福祉の意識を育むことが必要です。

また、支え合いのある地域をつくるためには、若い世代の参入や元気な高齢者の活躍促進などを図り、人材を育むことが必要です。

(2) 交流・見守り等の支え合いの場が必要

地域で住民の協力関係を築くために、自ら進んで日頃から住民相互のつながりを持つように心がけることが大切です。つながりを持つ一つの場として、ひだまりサロンは増加傾向にあり、今後も交流・見守り等の支え合いの場が必要となります。

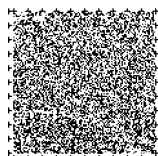
(3) 地域活動の活性化が必要

介護保険の要支援・要介護認定者や障害者手帳所持者、生活保護世帯など、支援を必要とする世帯は増えています。支援活動を行う団体としてボランティア情報登録団体は増加傾向にあり、アンケート調査や住民懇談会では、地域活動・ボランティア活動等に取り組みたい意思を持っている方が多いことが判明していることから、今後、新たな参加者を増やししながら、地域活動の活性化をしていくことが重要です。

また、改正社会福祉法により、社会福祉法人による地域における公益的な取組が求められており、地域福祉の担い手の一つとして、社会福祉法人との連携を深めることが必要です。

(4) 地域での支え合いの仕組みづくりが必要

地域の生活課題や相談内容は複雑化・多様化しており、中には福祉サービスの利用に結びつきにくい人もいる状況です。地域で顔の見える関係づくりを行い重層的な支援による解決を図るため、地域福祉コーディネーターを中心に、住み慣れた地域で住民同士の支え合いの仕組みづくりを、より一層推進する必要があります。



(5) 複合的な課題への対応が必要

生活保護世帯数が増加する中、生活保護に至る前段階の複雑多岐にわたる生活課題を抱えた方の自立を支援する取組や、子どもの学習支援事業や子ども食堂など、子どもの貧困問題への対応も重要です。

また、判断能力に不安のある方の権利擁護や高齢者や障害者、子どもに対する統一的な虐待への対応の在り方などと併せて、一つの分野だけの働きかけでは難しい複合的な課題への対応が必要となっています。

(6) 社会から孤立させない取組が必要

「再犯の防止等の推進に関する法律」の成立に見られるように、罪を犯した人が、社会から孤立することなく、適切な指導や支援を行うことで円滑な社会復帰につながるような取組が近年求められるようになってきています。

また、障害者や生活困窮者の子どもの貧困等への理解の推進も必要です。

(7) 専門機関等における包括的な支援体制が必要

「中高年のひきこもりの子を抱えた高齢者の問題」など複合的な福祉課題を抱えている世帯が増加傾向にあり、その対応が課題となっています。これらの課題に対応していくためには、福祉サービスを提供する専門機関等による連携強化を図り、福祉分野ごとに異なる圏域や各専門機関等での異なった担当区域を整理・統一化し、顔の見える関係の中での包括的な支援体制の構築が必要となります。

(8) 安心して生活できる基盤が必要

自然災害や犯罪行為は、全てを予測できず、未然の対策は難しく、災害や防犯、地域の安全が、地域の中での不安や課題となっています。

いざという時に備えて、地域での互助・共助の連携が図れるよう、地域内でのあいさつや声かけなどの取組で顔見知りを増やすなど、安心して生活できる基盤づくりが必要です。

(9) 総合的な福祉施設の更新が必要

総合福祉センターは、高齢者及び障害のある方の在宅福祉活動を推進し、地域福祉の増進を図ることを目的として設置されています。しかし、施設の老朽化が進行しており、更新等が必要な時期にきていますが、都市基盤整備の今後の動向や公共施設の在り方の検討等を踏まえて適切な対応を行うことが必要です。

